

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程

平成31年4月16日 EIC第310416001号
一般財団法人 環境イノベーション情報機構 制定
平成31年4月16日 環技業（三）第30-19041601号
一般社団法人 環境技術普及促進協会 制定

（通則）

第1条 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の交付については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「適正化法施行令」という。）、その他の法令、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号。以下「交付要綱」という。）及び地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号以下「実施要領」という。）の規定（以下「法令等」という。）によるほか、この規程の定めるところによる。

（交付の目的）

第2条 この規程は、実施要領の規定に基づき、一般財団法人 環境イノベーション情報機構及び一般社団法人 環境技術普及促進協会（以下「執行団体」という。）が行う間接補助金（以下「補助金」という。）を交付する事業の事務等を定め、もってその業務の適正かつ確実な実施を図り、交付要綱第2条の目的の達成に資することを目的とする。

（交付の対象）

第3条 執行団体は、前条の目的を達成するため、次の各号に規定する事業（以下「補助事業」という。）に要する経費のうち、補助金の交付の対象として別表第1の第3欄において執行団体が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、環境大臣（以下「大臣」という。）からの交付の決定額の範囲内において、補助金を交付するものとする。

- 一 公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（実施要領第3（1）一に掲げる事業。以下「第1号事業」という。）
- 二 民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（実施要領第3（1）二に掲げる事業。以下「第2号事業」という。）

2 第1項に規定する補助事業を2者以上の事業者が共同で実施する場合には、共同で申請するものとし、その代表者を補助金の交付の対象者とする。なお、代表

者は、補助事業を自ら行い、かつ、当該補助事業により財産を取得する場合はその財産を取得する者に限る。また、この場合において、代表者を代表事業者、それ以外の事業者を共同事業者という。

- 3 他の法令及び予算に基づく補助金等の交付を受けて行われる事業については、交付の対象としない。
- 4 補助事業の実施に関する要件その他の必要な事項は、別表第4に定めるとおりとする。

(交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、次に掲げる方法により算出するものとする。

- 一 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。
 - 二 別表第1の第3欄に掲げる補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。
 - 三 一により算出された額と二で選定された額とを比較して少ない方の額に、別表第1の第5欄に掲げる補助率を乗じて得た額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 2 交付額の算出に当たっては、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して算出しなければならない。ただし、算出時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（共同で申請する場合は代表事業者を指す。以下「申請者」という。）は、様式第1による交付申請書を執行団体に提出しなければならない。

(変更交付申請)

第6条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して補助金の額の変更申請を行う場合には、速やかに様式第2による変更交付申請書を執行団体に提出しなければならない。

(交付の決定)

第7条 執行団体は、第5条の規定による交付申請書又は前条の規定による変更交付申請書の提出があった場合には、当該申請書の内容を審査し、補助金を交付すべきもの又は交付の決定の内容を変更すべきものと認めるときは、交付決定又は変更交付決定を行い、

様式第3による交付決定通知書又は様式第4による変更交付決定通知書を申請者に送付するものとする。

- 2 第5条の規定による交付申請書又は前条の規定による変更交付申請書が到達してから、当該申請に係る前項による交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は、30日とする。
- 3 執行団体は、第4条第2項ただし書による交付額の算定により交付の申請がなされたものについては、補助金に係る消費税等仕入控除税額について、補助金の額の確定又は消費税及び地方消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする旨の条件を付して交付の決定を行うものとする。

(交付の条件)

第8条 補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- 一 補助事業の一部を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施する場合は、実施に関する契約を締結しなければならない。
- 二 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適當である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができる。
- 三 次に掲げる事項に該当する場合は、あらかじめ様式第5による計画変更承認申請書を執行団体に提出し、その承認を受けなければならない。なお、補助金の額に変更を伴う場合は、第6条に定める手続によるものとする。
 - ア 別表第2の第1欄に示す補助事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。ただし、各配分額のいずれか低い額の15パーセント以内の変更を除く。
 - イ 補助事業の内容を変更しようとするとき。ただし、軽微な変更である場合を除く。
- 四 補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとする場合は、様式第6による中止（廃止）承認申請書を執行団体に提出して承認を受けなければならない。
- 五 補助事業が予定の期間内に完了しないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに様式第7による遅延報告書を執行団体に提出して、その指示を受けなければならない。ただし、変更後の完了予定期日が当初の完了予定期日の属する年度を超えない場合で、かつ、当初の完了予定期日後2ヶ月以内である場合はこの限りでない。
- 六 補助事業の遂行及び収支の状況について、執行団体の要求があったときは速やかに様式第8による遂行状況報告書を執行団体に提出しなければならない。
- 七 補助金の額の確定が行われるまでの間において、合併・分割等により補助事業者の名称又は住所の変更が生じたときは、遅滞なく執行団体に報告しなければならない。
- 八 補助事業の経費については、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明

確に区分して経理し、常にその収支の状況を明らかにしておくとともに、これらの帳簿及び証拠書類を補助事業の完了（中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間、執行団体の要求があったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。

- 九 執行団体は、補助事業の適正かつ円滑な実施を確保するために必要があると認めるときは、補助事業者に対して、補助事業の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。
- 十 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、様式第9による消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書により速やかに執行団体に報告しなければならない。ただし、当該消費税等仕入控除税額を減額して実績報告を行った場合には、この限りでない。
- 十一 執行団体は、前号の報告があった場合には、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。当該返還の期限は、その命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る日数に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。
- 十二 執行団体は、この補助事業の完了によって補助事業者に相当の収益が生ずると認められる場合には、補助金の交付の目的に反しない場合に限り、補助事業の完了した会計年度の翌年度以降の会計年度において、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を執行団体に納付させることができる。
- 十三 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、様式第10による取得財産等管理台帳を備え、当該取得財産に地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業で取得した財産である旨を明示するとともに、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 十四 補助事業者は、取得財産等のうち、不動産、船舶、航空機、浮標、浮き橋及び浮ドック並びにこれらの従物、並びに補助事業により取得し又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械及び器具、並びにその他大臣が定める財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める期間を経過するまで、執行団体の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取壊し（廃棄を含む。）を行ってはならない。なお、財産処分に係る承認申請、承認条件その他必要な事務手続については、「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（平成20年5月15日付環境会発第080515002号大臣官房会計課長通知。以下「財産処分承認基準」という。）に準じて行うものとする。また、財産処分承認基準第4に定める財産処分納付金について、執行団体が定める期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る日数に応じて年利5パーセントの割合で計算し

た延滞金を徴するものとする。

十五 補助事業者は、前号で定める期間を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジットとして認証を受けたものは当該 J-クレジットを移転又は無効化してはならない。

(申請の取下げ)

第9条 申請者は、第7条第1項の交付の決定の通知を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があり、申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から起算して15日以内に書面をもって執行団体に交付申請の取下げを申し出なければならない。

(補助事業の遂行の命令等)

第10条 執行団体は、第8条第六号の規定による報告書及び第2項の規定による報告書並びに職員の立入検査等の結果に基づき、補助事業が法令等、本規程、交付の決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認められるときは、補助事業者に対し、これらに従って補助事業を遂行すべきことを指導することができる。

2 大臣又は執行団体は、補助金交付及び補助事業の適正を期するため必要があるときは、補助事業者に対して報告を求め、又はその職員に補助事業者の事業場に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。

(実績報告書)

第11条 補助事業者は、補助事業が完了（中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）したときは、その日から起算して30日を経過した日又は補助事業の完了した日の属する年度の2月10日のいずれか早い日までに様式第11による完了実績報告書を執行団体に提出しなければならない。

2 補助事業の実施期間内において、国の会計年度（毎年4月1日から翌年の3月31日までの期間）が終了したときは、翌年度4月10日までに様式第12による年度終了実績報告書を執行団体に提出しなければならない。

3 補助事業者は、第1項又は第2項の実績報告を行うに当たって、第4条第2項ただし書の規定により交付額を算出した場合において、補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 執行団体は、前条第1項の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第8条第三号に基づく承認をした場合は、その承認された内容を含む。）及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定して、様式第13による交付額確定通知書により補助事業者に通知するものとする。

2 執行団体は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるも

のとする。

- 3 前項の補助金の返還期限は、その命令のなされた日から20日以内（ただし、補助事業者が別紙の1.（2）及び2.（2）の地方公共団体であって補助金の返還のための予算措置につき議会の承認を必要とする場合で、かつ20日以内の期限により難しい場合には、額の確定通知の日から90日以内で執行団体の定める日以内とすることができる。）とし、期限内に納付がない場合には、未納に係る金額に対して、その未納に係る日数に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

（補助金の支払）

- 第13条 補助金は、前条第1項の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に支払うものとする。ただし、執行団体が必要と認める場合においては、概算払をすることができる。
- 2 補助事業者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、様式第14による精算（概算）払請求書を執行団体に提出しなければならない。

（交付決定の解除等）

- 第14条 執行団体は、第8条第四号による補助事業の全部若しくは一部の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号のいずれかに該当する場合には、第7条第1項の交付の決定の全部又は一部を解除することができる。ただし、第四号の場合において、補助事業のうちすでに経過した期間に係る部分については、この限りではない。
 - 一 補助事業者が、法令等若しくは本規程に基づく執行団体の指示等に従わない場合
 - 二 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合
 - 三 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合
 - 四 天災地変その他補助金の交付の決定後に生じた事情の変更により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合その他の理由により補助事業を遂行することができない場合（補助事業者の責に帰すべき事情による場合を除く。）
- 2 執行団体は、前項の解除を行った場合は、既に当該解除に係る部分に関し補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の返還を命ずるものとする。
- 3 前項に基づく補助金の返還については、第12条第3項の規定（ただし書を除く。）を準用する。

（翌年度における補助事業の開始）

- 第15条 補助事業者は、複数年度計画の補助事業のうち翌年度における補助事業について、翌年度の交付決定の日の前日までの間において当該補助事業を開始する必要がある場合は、様式第15による翌年度補助事業開始承認申請書を執行団体に提出して承認を受けなければならない。

（事業報告書の提出）

- 第16条 補助事業者は、補助事業の完了の日の属する年度の終了後3年間の期間について、年度毎に年度の終了後30日以内に当該補助事業による過去1年間（初年度は、補

助事業を完了した日から翌年度3月末までの期間)の二酸化炭素削減効果等について、様式第16にて事業報告書を大臣に提出しなければならない。

2 補助事業者は、前項の報告をした場合、その証拠となる書類を当該報告に係る年度の終了後3年間保存しなければならない。

(秘密の保持)

第17条 執行団体は、申請者及び補助事業者がこの規程に従って執行団体に提出する各種申請書類及び経理等の証拠書類等については、補助金の交付のための審査及び補助金の額の確定のための検査等、補助事業の遂行に関する一切の処理等を行う範囲でのみ使用するとともに、善良な管理者の注意をもって適切に管理するものとする。

(その他)

第18条 この規程に定めるもののほか、補助金の交付に関するその他必要な事項は、執行団体が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成31年4月16日から施行する。

別表第1

1 補助事業の区分	2 補助事業の内容	3 補助対象経費	4 基準額	5 交付額の算定方法
公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業(第1号事業)	公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備(蓄電池、自営線等)等を導入する事業	事業を行うために必要な工事費(本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費)、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費(間接補助対象経費の内容については、別表第2に定めるものとする。)	補助事業者が必要と認められた額	<p>ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。</p> <p>イ 第3欄に掲げる間接補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。</p> <p>ウ アにより算出された額とイで選定された額とを比較して少ない方の額に次の割合を乗じて得た額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(ア) 間接補助事業者が都道府県、政令市、民間企業(都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合と共同申請する事業者)、これらが設立する地方公共団体の組合の場合 2分の1</p> <p>(イ) 財政力指数※1が0.8以上の政令市未満市町村及び特別区、これらが設立する地方公共団体の組合の場合 3分の2</p> <p>(ウ) 財政力指数※1が0.8未満の政令市未満市町村及び特別区、これらが設立する地方公共団体の組合の場合 4分の3</p>
民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー	民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設	事業を行うために必要な工事費(本工事費、付帯工事費、機械	補助事業者が必要と認められた額	<p>ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。</p> <p>イ 第3欄に掲げる間接補</p>

<p>設備等導入推進事業（第2号事業）</p>	<p>備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム、蓄電池等を導入する事業（第2号事業の1）</p>	<p>器具費、測量及試験費）、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費（間接補助対象経費の内容については、別表第2に定めるものとする。）</p>		<p>助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。 ウ アにより算出された額とイで選定された額とを比較して少ない方の額に2分の1を乗じて得た額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 なお、交付決定額が200万円に満たない場合は補助金交付を行わない。</p>
	<p>民間施設等に防災・減災及びZEBの実現に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム、蓄電池等、その他省エネ・省CO₂性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する事業（第2号事業の2）</p>	<p>事業を行うために必要な工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費（間接補助対象経費の内容については、別表第2に定めるものとする。）</p>	<p>補助事業者が必要と認められた額</p>	<p>ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。 イ 第3欄に掲げる間接補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。 ウ アにより算出された額とイで選定された額とを比較して少ない方の額に次に掲げる区分に応じ、それぞれ当該区分に定める割合及び上限により算定された額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 ①延床面積 10,000 m²未満の民間建築物（新築に限る） 割合 3分の2 上限 5億円／年（延床面積 2,000 m²未満の場合は上限 3億円／年）</p>

				<p>②延床面積2,000㎡未満の民間建築物（既設に限る） 割合 3分の2 上限3億円／年</p> <p>③地方公共団体所有の建築物（面積制限なし） 割合 3分の2 上限5億円／年（延床面積2,000㎡未満の場合は上限3億円／年）</p>
--	--	--	--	---

※1 財政力指数：総務省公表資料「全市町村の主要財政指数」に基づく。

別表第2

第3条 第1号及び2号に掲げる事業

1 区分	2 費目	3 細分	4 内容
工事費	本工事費	(直接工事費) 材料費	事業を行うために直接必要な材料の購入費をいい、これに要する運搬費、保管料を含むものとする。この材料単価は、建設物価(建設物価調査会編)、積算資料(経済調査会編)等を参考のうえ、事業の実施の時期、地域の実態及び他事業との関連を考慮して事業実施可能な単価とし、根拠となる資料を添付すること。
		労務費	本工事に直接必要な労務者に対する賃金等の人件費をいう。この労務単価は、毎年度農林水産、国土交通の2省が協議して決定した「公共工事設計労務単価表」を準用し、事業の実施の時期、地域の実態及び他事業との関連を考慮して事業実施可能な単価とし、根拠となる資料を添付すること。
		直接経費	事業を行うために直接必要とする経費であり、次の費用をいう。 ① 水道、光熱、電力料(事業を行うために必要な電力電灯使用料及び用水使用料) ② 機械経費(事業を行うために必要な機械の使用に要する経費(材料費、労務費を除く。))
		(間接工事費) 共通仮設費	① 事業を行うために直接必要な機械器具等の運搬、移動に要する費用 ② 準備、後片付け整地等に要する費用 ③ 機械の設置撤去及び仮道布設現道補修等に要する費用 ④ 技術管理に要する費用 ⑤ 交通の管理、安全施設に要する費用
		現場管理費	請負業者が事業を行うために直接必要な現場経費であって、労務管理費、水道光熱費、消耗品費、通信交通費その他に要する費用をいい、類似の事業を参考に決定する。

		一般管理費	<p>請負業者が事業を行うために直接必要な諸給与、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費をいい、類似の事業を参考に決定する。</p>
	付帯工事費		<p>本工事費に付随する直接必要な工事に要する必要最小限度の範囲で、経費の算定方法は本工事費に準じて算定すること。</p>
	機械器具費		<p>事業を行うために直接必要な建築用、小運搬用その他工事用機械器具の購入、借料、運搬、据付け、撤去、修繕及び製作に要する経費をいう。</p>
	測量及試験費		<p>事業を行うために直接必要な調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験に要する経費をいう。また、間接補助事業者が直接、調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験を行う場合においてこれに要する材料費、労務費、労務者保険料等の費用をいい、請負又は委託により調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験を施工する場合においては請負費又は委託料の費用をいう。</p>
設備費	設備費		<p>事業を行うために直接必要な設備及び機器の購入並びに購入物の運搬、調整、据付け等に要する経費をいう。</p>
業務費	業務費		<p>事業を行うために直接必要な機器、設備又はシステム等に係る調査、設計、製作、試験及び検証に要する経費をいう。また、間接補助事業者が直接、調査、設計、製作、試験及び検証を行う場合においてこれに要する材料費、人件費、水道光熱費、消耗品費、通信交通費その他に要する費用をいい、請負又は委託により調査、設計、製作、試験及び検証を行う場合においては請負費又は委託料の費用をいう。</p>
事務費	事務費		<p>事業を行うために直接必要な事務に要する社会保険料、賃金、諸謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料、消耗品費及び備品購入費をいい、内容については別表第3に定めるものとする。</p> <p>事務費は、工事費、設備費及び業務費の金額に対し、</p>

別表第3

第3条 第1号及び2号に掲げる事業

1 区分	2 費目	3 細目	4 細分	5 内容
事務費	事務費	社会保険料	社会保険料	この費目から支弁される事務手続のために必要な労務者に対する社会保険料と事業主負担保険料をいい、使途目的、人数、単価及び金額がわかる資料を添付すること。
		賃金		この費目から支弁される事務手続のために必要な労務者に対する給与をいい、雇用目的、内容、人数、単価、日数及び金額がわかる資料を添付すること。
		諸謝金		この費目から支弁される事務手続のために必要な諸謝金をいい、目的、人数、単価、回数が分かる資料を添付すること。
		旅費		この費目から支弁される事務手続のために必要な交通移動に係る経費をいい、目的、人数、単価、回数及び金額がわかる資料を添付すること。
		需用費	印刷製本費	この費目から支弁される事務手続のために必要な設計用紙等印刷、写真焼付及び図面焼増等に係る経費をいう。
		役務費	通信運搬費	この費目から支弁される事務手続のために必要な郵便料等通信費をいう。
		委託料		この費目から支弁される事務手続のために必要な業務の一部を外注する場合に発生する特殊な技能又は資格を必要とする業務に要する経費をいう。
	使用料及賃借料		この費目から支弁される事務手続のために必要な会議に係る会場使用料(借料)をいい、目的、回数及び金額がわかる資料を添付すること。	

		消耗品費 備品購入		この費目から支弁される事務手続のために必要な事務用品類、参考図書、現場用作業衣等雑具類の購入のために必要な経費をいい、使途目的、品目、単価、数量及び金額がわかる資料を添付すること。
--	--	--------------	--	--

(別表第4) 2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災に資する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)補助対象経費の区分、内容、交付申請可能者、補助対象施設

補助対象経費の区分		内容	交付申請可能者	補助対象施設
公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業(第1号事業)	設備費 工事費 業務費 事務費	①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム ②省エネルギー設備 (※①の設備と併せて導入する場合に限る) ③上記に付帯する設備(蓄電池、自営線等) (※上記の設備と併せて導入する設備)	ア 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合 イ 民間企業(上記アと共同申請する事業者) ウ 上記ア及びビイ以外の法人であって、上記ア及びビイに準ずる者として環境大臣の承認を得て執行団体が適当と認める者	地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に防災拠点等であることが定められ、かつそれらに必要な耐震性を有する施設等
民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム、蓄電池等を導入する事業(第2号事業の1)	設備費 工事費 業務費 事務費	①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム ②省エネルギー設備 (※①の設備と併せて導入する場合に限る) ③上記に付帯する設備(蓄電池等) (※上記の設備と併せて導入する設備)	ア 民間企業 イ 個人事業主 ウ 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人 エ 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人 オ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 カ 上記アからオまでの法人以外の法人であって、上記アからオに準ずる者として環境大臣の承認を得て執行団体が適当と認める者	地域防災計画又は地方公共団体との協定により、災害時に防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき民間施設等と位置づけられる施設

<p>民間施設等に防災・減災及び ZEB の実現に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム、蓄電池等、その他省エネ・省 CO2 性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する事業（第 2 号事業の 2）</p>	<p>設備費 工事費 業務費 事務費</p>	<p>①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム ②省エネルギー設備 （※①の設備と併せて導入する場合に限る） ③上記に付帯する設備（蓄電池等） （※上記の設備と併せて導入する設備）</p>	<p>ア 民間企業 イ 個人事業主 ウ 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人 エ 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 108 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人 オ 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人 カ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 キ 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合 ク 上記アからキまでの法人以外の法人であって、上記アからキに準ずる者として環境大臣の承認を得て執行団体が適当と認める者</p>	<p>地域防災計画又は地方公共団体との協定により、災害時に防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき施設等と位置づけられる施設であり、同時に年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロとすることを目指した建築物（ZEB）を達成する施設</p>
---	------------------------------------	--	---	--

※申請代行手数料及び消費税は、補助対象としない。

< 交付規程様式等 >

(第1号事業用)

- 様式第1-1 交付申請書 (第5条関係)
 - 別紙1-1 実施計画書
 - 別紙2-1 経費内訳
- 様式第2-1 変更交付申請書 (第6条関係)
- 様式第3-1 交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第4-1 変更交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第5-1 計画変更承認申請書 (第8条関係)
- 様式第6-1 中止(廃止)承認申請書 (第8条関係)
- 様式第7-1 遅延報告書 (第8条関係)
- 様式第8-1 遂行状況報告書 (第8条関係)
- 様式第9-1 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書 (第8条関係)
- 様式第10-1 取得財産等管理台帳 (第8条関係)
- 様式第11-1 完了実績報告書 (第11条関係)
 - 別紙1-1 実施報告書
 - 別紙2-1 **経費内訳経費所要額積算調書**
- 様式第12-1 年度終了実績報告書 (第11条関係)
 - 別紙 **経費所要額精算調書実績**
- 様式第13-1 交付額確定通知書 (第12条関係)
- 様式第14-1 精算(概算)払請求書 (第13条関係)
- 様式第15-1 翌年度補助事業開始承認申請書 (第15条関係)
- 様式第16-1 事業報告書 (第16条関係)

(第2号事業の1用)

- 様式第1-2-1 交付申請書 (第5条関係)
 - 別紙1-2-1 実施計画書
 - 別紙2-2-1 経費内訳
- 様式第2-2-1 変更交付申請書 (第6条関係)
- 様式第3-2-1 交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第4-2-1 変更交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第5-2-1 計画変更承認申請書 (第8条関係)
- 様式第6-2-1 中止(廃止)承認申請書 (第8条関係)
- 様式第7-2-1 遅延報告書 (第8条関係)
- 様式第8-2-1 遂行状況報告書 (第8条関係)
- 様式第9-2-1 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書 (第8条関係)
- 様式第10-2-1 取得財産等管理台帳 (第8条関係)
- 様式第11-2-1 完了実績報告書 (第11条関係)
 - 別紙1-2-1 実施報告書
 - 別紙2-2-1 **経費所要額精算調書経費内訳**

- 様式第12-2-1 年度終了実績報告書（第11条関係）
 - 別紙 経費所要額実績経費所要額精算調書
- 様式第13-2-1 交付額確定通知書（第12条関係）
- 様式第14-2-1 精算（概算）払請求書（第13条関係）
- 様式第15-2-1 翌年度補助事業開始承認申請書（第15条関係）
- 様式第16-2-1 事業報告書（第16条関係）

（第2号事業の2）

- 様式第1-2-2 交付申請書（第5条関係）
 - 別紙1-2-2 実施計画書
 - 別紙2-2-2 経費内訳
- 様式第2-2-2 変更交付申請書（第6条関係）
- 様式第3-2-2 交付決定通知書（第7条関係）
- 様式第4-2-2 変更交付決定通知書（第7条関係）
- 様式第5-2-2 計画変更承認申請書（第8条関係）
- 様式第6-2-2 中止（廃止）承認申請書（第8条関係）
- 様式第7-2-2 遅延報告書（第8条関係）
- 様式第8-2-2 遂行状況報告書（第8条関係）
- 様式第9-2-2 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第8条関係）
- 様式第10-2-2 取得財産等管理台帳（第8条関係）
- 様式第11-2-2 完了実績報告書（第11条関係）
 - 別紙1-2-2 実施報告書
 - 別紙2-2-2 経費所要額精算調書経費内訳
- 様式第12-2-2 年度終了実績報告書（第11条関係）
 - 別紙 経費所要額実績経費所要額精算調書
- 様式第13-2-2 交付額確定通知書（第12条関係）
- 様式第14-2-2 精算（概算）払請求書（第13条関係）
- 様式第15-2-2 翌年度補助事業開始承認申請書（第15条関係）
- 様式第16-2-2 事業報告書（第16条関係）

交付申請様式
(第1号事業用)

様式第1-1 (第5条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
交付申請書

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
- 2 補助事業の目的及び内容
別紙1-1 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 4 補助事業に要する経費
別紙2-1 経費内訳のとおり

5 補助事業の開始及び完了予定年月日
交付決定の日 ～ 年 月 日

6 その他参考資料

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

- 2 「6 その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の写し（いずれも発行後3ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。
- 3 別紙1-1又は別紙2-1において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙1-1 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業実施計画書 (第1号事業用)

事業名	*事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	* (共同事業者があるときは代表事業者)			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 *申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方) *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 (社外のコンサルタント等は不可)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する)			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
			E-mail アドレス	
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要 (内容・規模等) を記入する。</p>				
<導入施設>				
<p>【防災拠点等としての機能】</p> <p>(1) 施設の防災目的 (※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/>防災拠点 <input type="checkbox"/>避難施設</p> <p>(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること (該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/>地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている</p> <p><input type="checkbox"/>地域防災計画等において対象施設が位置付けられる予定である</p> <p>(3) (2) において該当する場合、具体的な計画・文書等の名称 (※根拠となる資料を添付すること。) について記載すること。</p>				

<p>名称：</p> <p>(4) 施設の名称及び収容人数について記載すること。 施設名称： 収容人数：</p> <p>(5) 既に自家発電設備が設置されている。 <input type="checkbox"/> (←該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p>【耐震性の有無】(該当するチェック欄にレ点でチェックを入れること。) <input type="checkbox"/>昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物 <input type="checkbox"/>昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物 <input type="checkbox"/>耐震改修整備を実施した建築物 <input type="checkbox"/>事業完了までに耐震改修整備が完了する建築物</p> <p>【耐震分類】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。) ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく <input type="checkbox"/>Ⅰ類(1.5)、<input type="checkbox"/>Ⅱ類(1.25)、<input type="checkbox"/>Ⅲ類(1.0)</p> <p>(6) 事業完了まで補助対象を導入する施設について、耐震改修整備が完了する建築物が公募要領に記載されている期間内になされていない場合、当該補助金の返還等を命ずることがある旨を了解している。 <input type="checkbox"/> (←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p>【地域特性について】(以下を確認し、チェック欄にレ点でチェックを入れること。) 補助対象設備を導入する施設について、以下のすべてを満たすこと。 <input type="checkbox"/>地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、土砂災害危険地域に想定される地域でないこと <input type="checkbox"/>地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、浸水被害危険地域に想定される場合は、浸水時にも設備稼働させるための措置を講ずること</p> <p>【国土強靱化地域計画の策定状況について】 <input type="checkbox"/>実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置付けられている。 http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html</p> <p>【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】 <input type="checkbox"/>実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html</p> <p>【COOL CHOICE への賛同状況について】 <input type="checkbox"/>間接補助事業実施者がCOOL CHOICEに賛同している https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/</p> <p>* COOL CHOICEの具体的な実施状況と方針について記載すること。</p>
<p><設備導入の区分></p> <p>*本事業に該当する設備導入について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可)。 <input type="checkbox"/>①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム <input type="checkbox"/>②省エネルギー設備(※上記区分①の設備と併せて導入する場合に限る) <input type="checkbox"/>③上記区分①及び②に付帯する設備(※上記区分①及び②の設備と併せて導入する設備)</p>
<p><事業の内容></p>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

*対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

*設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添3 導入量算出表を活用）すること。

*【耐震クラス】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

*平時において果たす多用途かつ副次的効果等及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

*災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト等（別添3 導入量算出表を活用）を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

(③事業実施場所の地図)

*市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を挿入すること。複数設備の導入の場合もできる限り1枚の地図におさめること（縮尺も明示すること）。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

当該地方公共団体内で補助対象設備を初めて導入する

当該地方公共団体内で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する

上記のいずれにも該当しない

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載する。

CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。

*別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。

*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例) 設備完了後のCO2年間排出削減量50 t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添1のとおり

* 「別添1のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用> (平成29年2月環境省地球環境局)」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/t-CO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業完了後のCO2削減効果計測方法】

*事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

*設備ごとに、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのイニシャルコストを算出する。

		補助対象経費	年間CO2削減量	耐用年数	CO2削減量[t-	費用対効果
--	--	--------	----------	------	-----------	-------

	設備 類型	支出予定額 (設備別) [円] A	[t-CO ₂ /年] B	C*	CO ₂ D = (B×C)	[円/ t-CO ₂] A/D
	設備①					
	設備②					
	設備③					

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記のCO₂削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO₂削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO₂削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

- *事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。
- *当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策(他施設や他の地方公共団体への水平展開等)について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【事業の実施体制】

*事業の実施体制について、事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。

【事業完了後の維持管理体制及びCO₂削減効果計測体制】

*事業完了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO₂削減効果計測体制について記載する。

【資金計画】

*事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額(予定を含む)を記載する。

- ・補助金
- ・借入金(調達先・調達額)
- ・自己資金

<事業実施に関連する事項>

【他の補助金との関係】

- *当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。
- *本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。

【確認事項】

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

*事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する
(例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整)。該当が無い場合は、「該当なし」と

記載する。

【環境等への影響に関する事項】

*事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成 30 年 3 月 環境省水・大気環境局）」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス熱利用や発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。

*該当がない場合は「該当なし」と記載する。

【設備の管理責任者】

*導入する設備の管理を行う者を記載する。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

*事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。

*単年度事業における事業完了（支払完了）が 1 月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。

*事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

*初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

（記載例）

（単位：千円）

年度		H31 年度	H32 年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費 (設計費)	1,000	30,000
設備②	設備費		10,000
	工事費 (設計費)	1,000	20,000
合計		42,000	60,000

<その他>

【財政力指数】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

事業実施場所の当該地方公共団体の直近の財政力指数が 0.8 未満である。

事業実施場所の当該地方公共団体の直近の財政力指数が 0.8 以上である。

【地方公共団体実行計画の策定状況等】

（申請者が地方公共団体の場合）

*位置づけ対象とする実行計画名を明記する（事務事業編、区域施策編、実行計画以外の区別を明記）。

*実行計画の策定状況（平成〇年〇月に策定済み）及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期：平成〇年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期：平成〇年度を記載する（検討中であることを示す補足資料を添付する）。

*実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。

(申請者が地方公共団体以外の場合)

*位置づけ対象である実行計画名を明記する。

*実行計画の策定状況(平成〇年〇月に策定済み)及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期:平成〇年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期:平成〇年度を記載する(検討中であることを示す補足資料を添付する)。

*実行計画が策定されていない又は策定されているが位置づけられた施策に基づく事業でない場合であっても、申請する事業が地方公共団体の策定した他の計画(〇〇市総合計画など)に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名、当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。

*特になければ「無」と記載する。

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号(及び必要に応じてページ番号)を明記する。

注2 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注3 代理・代行申請は受け付けない。必ず申請者(設備所有者)が申請すること。

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 ハード対策計算ファイル

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請用＞

環境省では、エネルギー対策特別会計を活用して様々な地球温暖化対策技術の補助事業を実施しており、これらの事業においてはエネルギー起源二酸化炭素（CO₂）の排出削減効果を定量的に明示することが重要となっている。一方で、エネルギー起源 CO₂の排出削減効果の統一的な算定手法は、事業主体となる民間団体や地方公共団体にとって難易度が高い作業となることから、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞」（以下、「本ガイドブック」と略す。）を用いて、算定手法の統一化及び効率化を図るものとする。

具体的には、以下の表計算ファイル形式の「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」（以下、「計算ファイル」と略す。）を用い、計画している事業内容に沿ったデータを入力することによって、自動的にエネルギー起源 CO₂の削減効果を算定することとする。この計算ファイルをその他の資料と併せて提出することにより、算定結果を補助事業における採択の判断基準の一つとして活用することとする。

- [地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞](#) [PDF 234KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（A.コージェネレーション／燃料電池用）](#) [PDF 704KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（A.コージェネレーション／燃料電池用）](#) [XLS 291KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（B.再生可能エネルギー発電用）](#) [PDF 596KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（B.再生可能エネルギー発電用）](#) [XLS 96KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（C.輸送機器用）](#) [PDF 615KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（C.輸送機器用）](#) [XLS 133KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール）](#)
[PDF 570KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール）](#) [XLS 128KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル）](#)
[PDF 578KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル）](#) [XLS 114KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（F.代替燃料製造事業・輸送用水素）](#) [PDF 586KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（F.代替燃料製造事業・輸送用水素）](#) [XLS 120KB]
- [ガイドブック＜補助事業申請者用＞（G.省エネ設備用）](#) [PDF 642KB]
- [ハード対策事業計算ファイル（G.省エネ設備用）](#) [XLS 121KB]

別添2 施設別、設備別CO₂排出量削減効果等計算表

CO ₂ 排出量削減効果を算定する基準年度 *1		施設別						施設名
合計								
設 備 別	導入設備の名称							
	導入設備の耐用年数						年(A)	
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0					円(B)	
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0					t-CO ₂ /年(C)	
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0					t-CO ₂ /年(D)	
	基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年(E=C-D)
	年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)
	CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)
	費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)
	年間ランニングコスト削減額 *5	0						円/年
	導入設備の名称							
	導入設備の耐用年数							年(A)
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円(B)
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(C)
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(D)
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年(E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年(A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円(B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年(E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年(A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円(B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年(E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年(A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円(B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年(D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年(E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
補助対象経費支出予定額(税込み-合計)	0	0	0	0	0	0	円	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
当該設備導入後の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
年間CO ₂ 削減率(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	
CO ₂ 削減量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂	
費用効率性(平均)	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂	
年間ランニングコスト削減額(合計)	0	0	0	0	0	0	円/年	

*1 空調負荷の変更等を見込むために過去3年平均等を基準とする場合は、その旨を記すこと。

*2 別添1「ハード対策事業計算ファイル」で用いたCO₂排出係数を使用すること。

*3 既設の設備のエネルギー料金等の削減額と新たに導入する設備のメンテナンスコスト等を合算して記載し、掲載資料(エネルギーの種類別に単価を記載し、計算過程を明記すること)を添付すること。

注 本書式の欄が足りない場合は、欄を追加し、複数枚で印刷すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載した場合、記載不要。	

平時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	(1年 0日)

平時の施設全体の使用電力量	
平時の施設全体の使用電力量(1年間)	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。	

平時の蓄電池使用可能日数	災害時の蓄電池使用可能日数
※上記日数の根拠資料を添付すること。	

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(*:**~**:**)					夜間(*:**~**:**)							
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
消費電力(昼間) (A)					0.0	消費電力(夜間) (B)					0.0	
災害時の蓄電池容量目安		$(C) = ((A)+(B)) \div 0.8$ (20%の充電ロス)				kWh	0.0					
災害時1年間の発電量目安		$(D) = ((A)+(B)) \times 365$ 日				kWh	0.0					
災害時の再エネ規模		$(E) = (D) \div (8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137$ (システム利用率)				kW	0.0					
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)		(F)				kWh	0.0					
平時利用の再エネ規模		$(G) = (F) \div (8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137$ (システム利用率)				kW	0.0					
平時利用の蓄電池容量目安		$(H) = (F) \div 365$ (日)				kWh	0.0					
再エネ・蓄電池の導入量の目安												
再エネ規模		$(I) = (E) \sim (G)$				kW	0.0	~	0.0			
蓄電池容量		$(J) = (C) \sim (H)$				kWh	0.0	~				

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	
	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	
理由記載欄 (該当なければ記載不要)			

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	●●小学校太陽光発電設備導入事業
災害時の施設の目的・機能等	●●小学校は、●●市防災計画で避難所として指定されている施設であり、避難所として、災害時に近隣住民150名(想定)の受入を行う。主に復旧までの住民の宿泊、給仕等を想定している。

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力可

平時の施設の稼働日数	1週間の稼働日数	5	日	(1年)	240	日
------------	----------	---	---	------	-----	---

平時の施設全体の使用電力量	平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	53,000.0	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	48,000.0	kWh
---------------	---------------------	----------	-----	-----------------------	----------	-----

※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

平時の蓄電池使用可能日数	1	日	災害時の蓄電池使用可能日数	1	日
--------------	---	---	---------------	---	---

※上記日数の根拠資料を添付すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)											
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。											
昼間(9:00~16:00)					夜間(16:00~9:00)						
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh
職員室	PC	40	7	3	0.84	職員室	PC	40	7	3	0.84
職員室	複合機	75	7	1	0.525	職員室	複合機	75	7	1	0.525
職員室	電話機	3	7	1	0.021	職員室	電話機	3	7	1	0.021
職員室	テレビ	170	7	2	2.38	職員室	テレビ	170	7	2	2.38
給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2
事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	事務室	携帯電話	5	1	300	1.5
事務室	LED照明	73	7	3	1.533	事務室	LED照明	73	7	3	1.533
事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	事務室	蛍光灯	80	7	9	5.04
体育館	LED照明	113	7	4	3.164	体育館	LED照明	113	7	4	3.164
ホール	LED照明	13	7	3	0.273	ホール	LED照明	13	7	6	0.546
消費電力(昼間)(A)					16.1	消費電力(夜間)(B)					19.7
災害時の蓄電池容量目安	(C) = ((A)+(B)) ÷ 0.8 (20%の充電ロス)				kWh					44.8	
災害時1年間の発電量目安	(D) = ((A)+(B)) × 365日				kWh					13,090.7	
災害時の再エネ規模	(E) = (D) ÷ (8,760(年間時間) × 0.137(システム利用率))				kW					10.9	
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)(F)					kWh					48,000.0	
平時稼働	太陽光パネルとパワーコンディショナーが自立運転時に必要な電力を供給できるものであることを確認し、容量を選定すること。				kW					40.0	
平時利月					kWh					131.5	
再エネ・蓄電池の導入量の目安											
再エネ規模	(I) = (E) ~ (G)				kW	10.9	~			40.0	
蓄電池容量	(J) = (C) ~ (H)				kWh	44.8	~			131.5	

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	5.0

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	10.0
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	9,940.0
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	45.0

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電以外の発電設備を導入する事業のみ記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

※導入する発電規模の根拠を記載すること(様式任意)
 ※特定負荷(想定される消費電力)表を添付し、合理的な発電規模を算出すること

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	
蓄電池容量	kWh	
災害時に必要な電力量	kWh	

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

※ 太陽光発電設備の事業のみ記載する。

事業名称	●●公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業		
災害時の施設の目的・機能等	●●公民館は●●市防災計画において広域避難所に指定されている。 本事業において自立運転機能付きガスヒートポンプを導入することにより、 災害時にライフラインが寸断した場合においても、 避難所内の給電及び空調設備の稼働が可能となる。		
	【例】 土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載		手入力も可

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	58,000.0	kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間) 48,000.0 kWh

※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)					
使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力合計kW	消費電力計kWh
PC	40	7	30	1.2	8.4
複合機	75	7	10	0.75	5.25
電話機	3	7	30	0.09	0.63
テレビ	170	7	10	1.7	11.9
電気ポット	300	7	2	0.6	4.2
携帯電話	5	1	300	1.5	1.5
LED照明(事務室)	73	7	200	14.6	102.2
蛍光灯(事務室)	80	7	150	1.2	8.4
LED照明(アリーナ天井)	113	7	10	1.13	7.91
LED照明(多目的ホール)	13	7	10	0.13	0.91
				43.7	226.9
消費電力	災害時の特定負荷合計			kW	43.7
消費電力量	災害時1日分の消費電力			kWh	226.9

既存の再エネ設備がある場合は差し引くこと
蓄電池不要の場合、記載不要

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	34.0
蓄電池容量	kWh	-
災害時に必要な電力量	kWh	226.9

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	日 (1年 0日)

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)		
供給するのべ床面積 (A)	m ²	
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること		
上記設備の給湯能力 (D)		
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E)	
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		

設備導入にあたっての考え方

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

事業名称	●●消防庁舎防災・減災再生可能エネルギーシステム導入事業		
災害時の施設の目的・機能等	本事業において、●●消防庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調・融雪システムを導入する。 積雪寒冷地である当該地域は以前より化石燃料に依存する暖房が主であり、本事業により導入する地中熱システムは当市で初の取り組みである。 ●●消防庁舎は防災拠点として位置付けられており、災害発生時においての役割は大きく、災害時に地中熱利用システムを稼働させて運用することは、今後の当市の施設改修や更新において重要な指標となるものと考えている。		

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力も可

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240日)

単位は自由記述

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)	J or kcal/h	30,000
供給するのべ床面積 (A)	m ²	300.0
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	250.0
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		83.3%

単位は自由記述

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること	J or kcal/h	30,000
上記設備の給湯能力 (D)	kℓ/h or kℓ/d	5.0
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い必要給湯量の積算を行うこと)	(E) kℓ/h or kℓ/d	3.0
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		60.0%

施設利用人数 1,000人/日 (いろは地区住民:1,500人)
利用者が一人3分シャワーを使ったとすると、36Lの供給量が必要。
施設全体で必要とする供給量は36KL必要であり、
よって日中(12時間:9時~21時)使用したと仮定して、毎時3KLの給湯が可能な設備が必要である。

空調・給湯いずれの場合も記載すること

設備導入にあたっての考え方

本市のバイオマス熱供給設備導入にあたって、災害時には本市職員やボランティアが同施設を利用する可能性があり、給湯能力については30,000kcal/hの出力の設備を選択した。

(C)及び(F)が100%の場合、記載不要

別添 4

経理的基礎等に関する提出書類

民間団体等においては、下記のとおり必要な書類を提出してください。

1. 事業を確実に実施できる経理的基礎を有すること

【要件の解説、提出書類】

- ・事業の実施に必要な資金を保有しており、当該資金が直前期のことを示す資料（直近の2決算期の貸借対照表及び損益計算書）を提出してください。

2. 事業実施のために必要な資金調達に係る確実な計画を有していること

【要件の解説、提出書類】

- ・申請時点で事業の実施に必要な資金を保有していない場合は、具体的な資金調達計画等、確実な資金調達が可能であることを示す資料を添付してください。
- ・書類提出後、計画の妥当性について聞き取りを行い、妥当性について判断します。

別添6 【地方公共団体ののみ】

平成 年度歳入歳出予算書（見込書）抜粋表

(歳 入)		(歳 出)		備 考
事 項	金 額	事 項	金 額	
(款) 国庫支出金		(款) 環境保全費		
(項) 国庫補助金		(項) 環境保全費		
(目) 環境保全費国庫補助金		(目) 地球環境保全費		
(節) 環境保全費		(節) 備品工事費		
一般会計		(節) 工事請負費		
合 計		合 計		

(注) 表の事項は例示である。

(別添7)

暴力団排除に関する誓約事項

下記「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

記

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

別紙2-1 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業に要する経費内訳

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 補助率 (千円未満切捨て)	
	円	円	円	円	
※地方負担額 (4) - (8)			円		
※会計区分： <input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 企業会計 (申請者が地方公共団体の場合、該当欄にチェックを入れること。)					
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
(記載例)					
工事費	〇〇〇				
本工事費	〇〇〇				
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額			
.	〇〇〇				
.	〇〇〇				
付帯工事費	〇〇〇				
.	〇〇〇				
.	〇〇〇				
機械器具費	〇〇〇				
事務費	〇〇〇				
共済費	〇〇〇				
賃金	〇〇〇				
.	〇〇〇				
.					
消費税 ※					
合 計	円				
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

注1 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

注2 ※消費税については、消費税法改正による影響を適切に見積もること。

様式第2-1 (第6条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)を下記のとおり変更したいので、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
- 2 補助変更申請額
(円)
円
- 3 変更内容
- 4 変更理由
(注) 具体的に記載する。

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
- 3 添付書類は、様式第1-1のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2-1については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

平成 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31

年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号) 及び交付規程に従わなければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）変更交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

平成 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額	金	円	変更前補助金の額	金	円
変更後補助基本額	金	円	変更後補助金の額	金	円
増 減 額	金	円	増 減 額	金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号）及び交付規程に従わなければならない。

- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業）の計画を下記のとおり変更したいので、2018年度（平成
30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実
現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）
第8条第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行
の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正
化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従い
ます。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 事業の内容を変更する場合にあつては、様式第1-1の別紙1-1に変更後の内容を記載して添付すること。
- 3 経費の配分を変更する場合にあつては、様式第1-1の別紙2-1に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第6-1 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)を下記のとおり中止(廃止)したいので、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第四号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
- 2 中止(廃止)を必要とする理由
- 3 中止(廃止)の予定年月日
- 4 中止(廃止)までに実施した事業内容
- 5 中止(廃止)が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止(廃止)後の措置

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

- 2 中止(廃止)までに実施した事業の内容については、様式第1-1の別紙1-1を使用し記載するとともに、様式第1-1の別紙2-1に交付決定額を上段に()書きし、中止(廃止)時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第7-1（第8条関係）

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業）の遅延について、2018年度（平成30年度）二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を
求めます。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。
- 2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

様式第8-1 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)の遂行状況について、2018年度(平成30年度)二酸化
炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分
散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第六号の規定により下記のとおり報
告します。

記

補助事業の名称：第3条第1号事業

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

様式第9-1(第8条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)について、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑
制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネ
ルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
- 2 補助金額(規程第12条第1項による額の確定額)
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税
額
金 円

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す
ること。
2 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10-1(第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)取得財産等管理台帳
(2018年度(平成30年度))

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第 1 1-1 (第 1 1 条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業) を完了 (中止・廃止) しましたので、2018 年度 (平成 30
年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現
する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づ
き下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第 3 条第 1 号事業
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円 (年 月 日 番号)
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 3 補助事業の実施状況
別紙 1-1 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績
別紙 2-1 経費所要額精算調書のとおり
- 5 補助事業の実施期間
年 月 日 ~ 年 月 日

6 添付資料

- (1) 完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）
- (2) 写真（工程等が分かるもの）
- (3) その他参考資料（領収書等含む。）

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1-1 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業実施報告書 (第1号事業用)

事業名	*事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	* (共同事業者があるときは代表事業者)			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 *申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方) *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 (社外のコンサルタント等は不可)			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する)			
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者		
		氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】 * 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】 * 補助事業及び導入する設備等の概要 (内容・規模等) を記入する。</p>				
<導入施設>				
<p>【防災拠点等としての機能】 (1) 施設の防災目的 (※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。) <input type="checkbox"/>防災拠点 <input type="checkbox"/>避難施設</p> <p>(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること (該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。) <input type="checkbox"/>地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている <input type="checkbox"/>地域防災計画等において対象施設が位置付けられる予定である</p> <p>(3) (2) において該当する場合、具体的な計画・文書等の名称 (※根拠となる資料を添付すること。) について記載すること。 名称:</p>				

(4) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：

収容人数：

【耐震性の有無】(該当するチェック欄にレ点でチェックを入れること。)

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物(耐震改修を実施した確証を添付すること)

【耐震分類】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

※国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

Ⅰ類(1.5)、Ⅱ類(1.25)、Ⅲ類(1.0)

<設備導入の区分>

*本事業に該当する設備導入について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。(複数回答可)。

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム

②省エネルギー設備(※上記区分①の設備と併せて導入する場合に限る)

③上記区分①及び②に付帯する設備(※上記区分①及び②の設備と併せて導入する設備)

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

*今年度の事業成果を記載する(導入設備の仕様、設計状況、運用状況、設置位置図、設備調達先及び調達方法を記載)。

(①概要)

*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を(複数の設備を導入する場合は、設備ごとに)記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

*対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

*設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載(別添3 導入量算出表を活用)すること。

*【耐震クラス】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

*平時において果たす多用途かつ副次的効果等及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

*災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト等(別添3 導入量算出表を活用)を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」(国土交通省国土技術政策総合研究所監修)等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

(③事業実施場所の地図)

*市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を挿入すること。複数設備の導入の場合もできる限り1枚の地図におさめること(縮尺も明示すること)。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

【設備の導入実績】(該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。)

- 当該地方公共団体内で補助対象設備を初めて導入する
- 当該地方公共団体内で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する
- 上記のいずれにも該当しない

<事業効果>

【事業による直接効果 (CO2 削減量、削減率、ランニングコストの削減額)】

*事業の完了時において、申請時の実施計画書【CO2 削減効果の算定根拠】により算定した直接のCO2 削減効果(削減量)を記載する。本削減量は第16条第1項の環境省への報告の基となるデータとなるため、留意すること。CO2 削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2 削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2 排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期(年月)」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2 削減効果(削減量、削減率)を算定し、以下の記載例を参考に記載する。

*別添2の施設別・設備別CO2 排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。

*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例) 設備完了後のCO2 年間排出削減量50 t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2 削減量 [t-CO2]	CO2 削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2 年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2 削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添1のとおり

* 「別添1のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/t-CO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年度全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業完了後のCO2削減効果計測方法】

* 事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

* **設備ごとに**、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのイニシャルコストを算出する。

* 申請時の実施計画書に記載した費用対効果について、実績報告時点の結果を記載する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] <u>A</u>	年間CO2削減量 [t-CO2/年] <u>B</u>	耐用年数 <u>C*</u>	CO2削減量[t-CO2] <u>D = (B×C)</u>	費用対効果 [円/t-CO2] <u>A/D</u>
	設備①					
	設備②					
	設備③					

*別紙2経費所要額精算調書の補助対象経費実支出額を用いる。

*複数年度事業の場合、各設備別に上記A欄の金額を複数年度全体の補助対象経費額（=補助対象経費実支出額+後年度負担額）に置き換えて算定すること。算定に関する算定根拠資料を添付すること。

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記のCO2削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

- *事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。
- *当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策(他施設や他の地方公共団体への水平展開等)について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

- *交付申請時の実施計画書別紙1-2-1における<事業の実施体制>の記載内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記載し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。

<事業実施に関連する事項>

- *交付申請時の実施計画書別紙1-2-1における<事業実施に関連する事項>の記載内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記載し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

- *事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。
- *単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることを留意し、事業開始日・完了日を設定する。
- *事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

- *初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31 年度	H32 年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	1,000 (設計費)	30,000
設備②	設備費		10,000
	工事費	1,000 (設計費)	20,000
合計		42,000	60,000

<その他>

【地方公共団体実行計画の策定状況等】

(申請者が地方公共団体の場合)

- *位置づけ対象とする実行計画名を明記する(事務事業編、区域施策編、実行計画以外の区別を明記)。
- *実行計画の策定状況(平成〇年〇月に策定済み)及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期：平成〇年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期：平成〇年度を記載する(検討中であることを示す補足資料を添付する)。
- *実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。

(申請者が地方公共団体以外の場合)

*位置づけ対象である実行計画名を明記する。

*実行計画の策定状況(平成〇年〇月に策定済み)及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期:平成〇年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期:平成〇年度を記載する(検討中であることを示す補足資料を添付する)。

*実行計画が策定されていない又は策定されているが位置づけられた施策に基づく事業でない場合であっても、申請する事業が地方公共団体の策定した他の計画(〇〇市総合計画など)に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名、当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。

*特になければ「無」と記載する。

注1 交付申請時の実施計画書に添付した書類に変更がある場合、本報告書に変更後の書類を添付する。

注2 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号(及び必要に応じてページ番号)を明記する。

注3 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注4 代理・代行申請は受け付けない。必ず申請者(設備所有者)が申請すること。

注5 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 ハード対策計算ファイル

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>

環境省では、エネルギー対策特別会計を活用して様々な地球温暖化対策技術の補助事業を実施しており、これらの事業においてはエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)の排出削減効果を定量的に明示することが重要となっている。一方で、エネルギー起源CO₂の排出削減効果の統一的な算定手法は、事業主体となる民間団体や地方公共団体にとって難易度が高い作業となることから、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>」(以下、「本ガイドブック」と略す。)を用いて、算定手法の統一化及び効率化を図るものとする。

具体的には、以下の表計算ファイル形式の「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」(以下、「計算ファイル」と略す。)を用い、計画している事業内容に沿ったデータを入力することによって、自動的にエネルギー起源CO₂の削減効果を算定することとする。この計算ファイルをその他の資料と併せて提出することにより、算定結果を補助事業における採択の判断基準の一つとして活用することとする。

- [地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>](#) [PDF 234KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [PDF 704KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [XLS 291KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [PDF 596KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [XLS 96KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(C.輸送機器用\)](#) [PDF 615KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(C.輸送機器用\)](#) [XLS 133KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [PDF 570KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [XLS 128KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [PDF 578KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [XLS 114KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [PDF 586KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [XLS 120KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(G.省エネ設備用\)](#) [PDF 642KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(G.省エネ設備用\)](#) [XLS 121KB]

別添2 施設別、設備別CO₂排出量削減効果等計算表

CO ₂ 排出量削減効果を算定する基準年度 *1		施設別							施設名
		合計							
設 備 別	導入設備の名称								
	導入設備の耐用年数								年 (A)
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0							円 (B)
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0							t-CO ₂ /年 (C)
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0							t-CO ₂ /年 (D)
	基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)
	年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)
	CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)
	費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)
	年間ランニングコスト削減額 *3	0							円/年
	導入設備の名称								
	導入設備の耐用年数								
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0							円/年	
補助対象経費支出予定額(税込み-合計)	0	0	0	0	0	0	0	円	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
当該設備を導入後の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
年間CO ₂ 削減率(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	
CO ₂ 削減量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂	
費用効率性(平均)	0	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂	
年間ランニングコスト削減額(合計)	0	0	0	0	0	0	0	円/年	

*1 空調負荷の変更等を見込むために過去3年平均等を基準とする場合は、その旨を記すこと。
 *2 別添1「ハード対策事業計算ファイル」で用いたCO₂排出係数を使用すること。
 *3 既設の設備のエネルギー料金等の削減額と新たに導入する設備のメンテナンスコスト等を合算して記載し、概算資料(エネルギーの種類別に単価を記載し、計算過程を明記すること)を添付すること。
 *4 実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、赤字にする等分かりやすく記載すること。
 注 本書式の欄が足りない場合は、欄を追加し、複数枚で印刷すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載した場合、記載不要。	

平時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	日 (1年 0日)

平時の施設全体の使用電力量			
平時の施設全体の使用電力量(1年間)	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

平時の蓄電池使用可能日数	日	災害時の蓄電池使用可能日数	日
※上記日数の根拠資料を添付すること。			

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)

■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。											
昼間(*:**~**:**)					夜間(*:**~**:**)						
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
消費電力(昼間)(A)					0.0	消費電力(夜間)(B)					0.0

災害時の蓄電池容量目安	$(C) = ((A)+(B)) \div 0.8$ (20%の充電ロス)	kWh	0.0
災害時1年間の発電量目安	$(D) = ((A)+(B)) \times 365$ 日	kWh	0.0
災害時の再エネ規模	$(E) = (D) \div (8,760$ (年間時間) $\times 0.137$ (システム利用率))	kW	0.0
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	(F)	kWh	0.0
平時利用の再エネ規模	$(G) = (F) \div (8,760$ (年間時間) $\times 0.137$ (システム利用率))	kW	0.0
平時利用の蓄電池容量目安	$(H) = (F) \div 365$ (日)	kWh	0.0
再エネ・蓄電池の導入量の目安			
再エネ規模	$(I) = (E) \sim (G)$	kW	0.0 ~ 0.0
蓄電池容量	$(J) = (C) \sim (H)$	kWh	0.0 ~

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)	
既存再エネ規模	(K) kW

導入する発電規模		
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。) (K)があれば差し引くこと	kW
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
 ※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	●●小学校太陽光発電設備導入事業
災害時の施設の目的・機能等	●●小学校は、●●市防災計画で避難所として指定されている施設であり、避難所として、災害時に近隣住民150名(想定)の受入を行う。主に復旧までの住民の宿泊、給仕等を想定している。

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力可

平時の施設の稼働日数	1週間の稼働日数	5	日	(1年	240	日)
------------	----------	---	---	-----	-----	----

平時の施設全体の使用電力量	平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	53,000.0	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	48,000.0	kWh
---------------	---------------------	----------	-----	-----------------------	----------	-----

※直近1年又は過去3年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

平時の蓄電池使用可能日数	1	日	災害時の蓄電池使用可能日数	1	日
--------------	---	---	---------------	---	---

※上記日数の根拠資料を添付すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(9:00~16:00)					夜間(16:00~9:00)							
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
職員室	PC	40	7	3	0.84	職員室	PC	40	7	3	0.84	
職員室	複合機	75	7	1	0.525	職員室	複合機	75	7	1	0.525	
職員室	電話機	3	7	1	0.021	職員室	電話機	3	7	1	0.021	
職員室	テレビ	170	7	2	2.38	職員室	テレビ	170	7	2	2.38	
給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	
事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	
事務室	LED照明	73	7	3	1.533	事務室	LED照明	73	7	3	1.533	
事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	
体育館	LED照明	113	7	4	3.164	体育館	LED照明	113	7	4	3.164	
ホール	LED照明	13	7	3	0.273	ホール	LED照明	13	7	3	0.273	
消費電力(昼間)(A)					16.1	消費電力(夜間)(B)						19.7
災害時の蓄電池容量目安		(C)=(A)+(B)÷0.8(20%の充電ロス)				kWh	44.8					
災害時1年間の発電量目安		(D)=(A)+(B)×365日				kWh	13,090.7					
災害時の再エネ規模		(E)=(D)÷(8,760(年間時間)×0.137(システム利用率))				kW	10.9					
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)		(F)				kWh	48,000.0					
平時利用		太陽光パネルとパワーコンディショナーが自立運転時に必要な電力を供給できるものであることを確認し、容量を選定すること。				kW	40.0					
平時利用						kWh	131.5					
再エネ・蓄電池の導入量の目安												
再エネ規模		(I)=(E)~(G)				kW	10.9		~		40.0	
蓄電池容量		(J)=(C)~(H)				kWh	44.8		~		131.5	

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	5.0

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	10.0
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	9,940.0
理由記載欄 (該当なければ記載不要)		kWh	45.0

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
 ※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電以外の発電設備を導入する事業のみ記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

※導入する発電規模の根拠を記載すること(様式任意)
 ※特定負荷(想定される消費電力)表を添付し、合理的な発電規模を算出すること

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	
蓄電池容量	kWh	
災害時に必要な電力量	kWh	

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

※ 太陽光発電設備の事業のみ記載する。

事業名称	●●公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業		
災害時の施設の目的・機能等	●●公民館は●●市防災計画において広域避難所に指定されている。 本事業において自立運転機能付きガスヒートポンプを導入することにより、 災害時にライフラインが寸断した場合においても、 避難所内の給電及び空調設備の稼働が可能となる。		
	【例】	土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載	
		手入力も可	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	58,000.0	kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間) 48,000.0 kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)					
使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力合計kW	消費電力計kWh
PC	40	7	30	1.2	8.4
複合機	75	7	10	0.75	5.25
電話機	3	7	30	0.09	0.63
テレビ	170	7	10	1.7	11.9
電気ポット	300	7	2	0.6	4.2
携帯電話	5	1	300	1.5	1.5
LED照明(事務室)	73	7	200	14.6	102.2
蛍光灯(事務室)	80	7	150	12	84
LED照明(アリーナ天井)	113	7	10	1.13	7.91
LED照明(多目的ホール)	13	7	10	0.13	0.91
				33.7	226.9
消費電力	災害時の特定負荷合計			kW	33.7
消費電力量	災害時1日分の消費電力			kWh	226.9

既存の再エネ設備がある場合は差し引くこと
蓄電池不要の場合、記載不要

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	34.0
蓄電池容量	kWh	-
災害時に必要な電力量	kWh	226.9

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	日 (1年 0日)

*** 熱供給設備を空調に使用する場合**

導入規模 (定格出力)		
供給するのべ床面積 (A)	m ²	
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	
災害時使用割合 (C)=(B)÷(A)		

*** 熱供給設備を給湯に使用する場合**

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること		
上記設備の給湯能力 (D)		
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E)	
災害時使用割合 (F)=(E)÷(D)		

設備導入にあたっての考え方

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

事業名称	●●消防庁舎防災・減災再生可能エネルギーシステム導入事業		
災害時の施設の目的・機能等			
本事業において、●●消防庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調・融雪システムを導入する。 積雪寒冷地である当該地域は以前より化石燃料に依存する暖房が主であり、本事業により導入する地中熱システムは当市で初の取り組みである。 ●●消防庁舎は防災拠点として位置付けられており、災害発生時においての役割は大きく、災害時に地中熱利用システムを稼働させて運用することは、今後の当市の施設改修や更新において重要な指標となるものとする。			
【例】 土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載			
手入力も可			

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

単位は自由記述

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)	J or kcal/h	30,000
供給するのべ床面積 (A)	m ²	300.0
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	250.0
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		83.3%

単位は自由記述

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること	J or kcal/h	30,000
上記設備の給湯能力 (D)	kℓ/h or kℓ/d	5.0
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E) kℓ/h or kℓ/d	3.0
施設利用人数 1,000人/日 (いろは地区住民:1,500人) 利用者が一人3分シャワーを使ったとすると、36Lの供給量が必要。 施設全体で必要とする供給量は36KL必要であり、 よって日中(12時間:9時~21時)使用したと仮定して、毎時3KLの給湯が可能な設備が必要である。		
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		60.0%

設備導入にあたっての考え方

空調・給湯いずれの場合も記載すること

本市のバイオマス熱供給設備導入にあたって、災害時には本市職員やボランティアが同施設を利用する可能性があり、給湯能力については30,000kcal/hの出力の設備を選択した。

(C)及び(F)が100%の場合、記載不要

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

(別添7)

暴力団排除に関する誓約事項

下記「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

記

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

別紙2-1 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業に要する経費所要額精算調書

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4)と(5)を比較して 少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して 少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7)×補助率 (千円未満切捨て)	
	円	円	円	円	
	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額			
円	円				
※地方負担額 (4) - (8)			円		
※会計区分： <input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 企業会計 (申請者が地方公共団体の場合、該当欄にチェックを入れること。)					
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例)					
工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.					
消費税 ※					
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

--	--	--	--	--	--

注1 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

注2 ※消費税については、消費税法改正による影響を適切に見積もること。

様式第12-1（第11条関係）

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業）の2018年度（平成30年度）における実績について、2018
年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素
化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第11条第2項
の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第1号事業
 - 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円（ 年 月 日 番号）
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
 - 3 補助事業の実施状況
- * 交付規程第8条第五号の規定に基づき執行団体の指示を受けた場合は、翌会計年度に
行う補助事業に関する計画を含む。
- 4 補助金の経費所要額実績
別紙のとおり

別紙（様式第12関係）

経費所要額実績

（単位：円）

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費 (1) - (3)	(6)補助金 所要額 (2) - (4)

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
交付額確定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（平成 年 月 日付け 第 号。以下「交付規程」という。）第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額 金 円

年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 印

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金 円については、交付規程第12条第2項及び第3項の規定により 年 月 日までに返還することを命ずる。

様式第14-1 (第13条関係)

番 年 月 日 号

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
 理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
 氏名又は名称
 代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
 精算(概算)払請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定(交付決定)の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)の精算払(概算払)を受けたいので、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称
 第3条第1号事業

2 請求金額 金 円

3 請求金額の内訳
 (概算払の場合)

(単位:円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位:円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

5 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

様式第15-1 (第15条関係)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)に係る翌年度補助事業開始承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)のうち、翌年度における補助事業について、翌年度の交
付決定の日の前日までの間において当該事業を開始する必要があるので、2018年度(平成
30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実
現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第15条の規定に基づき下
記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の概要

(1) 補助事業の名称

第3条第1号事業

(2) 補助事業の概要

(3) 翌年度における補助事業の概要

2. 翌年度の交付決定の日の前日までの間において、翌年度における補助事業を開始する 必要性

3. 参考資料

番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
年度事業報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業）について、2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑
制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネ
ルギー設備等導入推進事業）交付規程第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告しま
す。

記

1 補助事業の名称

2 事業実施による二酸化炭素排出削減効果について

(1) 年度二酸化炭素排出削減量（実績）

(2) 実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

2 地方公共団体実行計画事務事業編の策定状況について

当該事業の交付決定時において未策定であった場合、現在における策定の有無につい
て、該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。

策定済みである（○年○月策定）

現時点では未策定である

3 地域防災計画等への指定について

当該事業の交付決定時に未指定であった場合、現時点における指定の有無について、該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。

指定済みである（○年○月指定）

現時点では未指定である

注 様式第16は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指定する場合がある。

注 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

交付申請様式
(第2号事業の1用)

様式第1-2-1 (第5条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
交付申請書

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災
と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下
「交付規程」という。)第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請
します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正
化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関
する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業
- 2 補助事業の目的及び内容
別紙1-2-1 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)

- 4 補助事業に要する経費
別紙 2-2-1 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日
交付決定の日 ～ 年 月 日
- 6 その他参考資料

注 1 規程第 3 条第 3 項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

- 2 「6 その他参考資料」として、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の 2 決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から 1 会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から 1 会計年度を経過し、かつ、2 会計年度を経過していない場合には、直近の 1 決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の写し（いずれも発行後 3 ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。
- 3 別紙 1-2-1 又は別紙 2-2-1 において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙1-2-1 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業実施計画書 (第2号事業の1)

事業名	*事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	* (共同事業者があるときは代表事業者)			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 *申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方) *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 (社外のコンサルタント等は不可)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する)			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
		E-mail アドレス		
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要 (内容・規模等) を記入する。</p>				
<導入施設>				
<p>【防災拠点等としての機能】</p> <p>(1) 施設の防災目的 (※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/>防災拠点 <input type="checkbox"/>避難施設</p> <p>(2) 地域防災計画又は地方公共団体との協定等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態である。 (該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/>地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている</p> <p><input type="checkbox"/>対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである</p> <p><input type="checkbox"/>事業完了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である (当該地方公共団体との協定締結に向けた調整状況を添付すること)</p>				

(3) (2)において「地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている」「対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである」に該当する場合、具体的な計画・文書・協定等の名称（※根拠となる資料を添付すること。）について記載すること。

名称：

(4) (2)において「事業完了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である」に該当する場合、当該計画への位置づけ又は協定締結に向けてやり取りをしている地方公共団体名・担当課室・担当者及び連絡先について記載すること。

地方公共団体名：

担当課室・担当者名：

連絡先：

執行団体から上記担当者宛に連絡がある可能性がある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

(5) 地方公共団体との協定（既に発出・発行されている公的な文書・図書を含む）締結が公募要領に記載されている期間内になされていない場合、当該補助金の返還等を命ずることがある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

(6) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：

収容人数：

(7) 既に自家発電設備が設置されている。

(←該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

【耐震性の有無】（該当する、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物

事業完了までに耐震改修整備が完了する建築物

【耐震分類】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

I 類 (1.5)、 II 類 (1.25)、 III 類 (1.0)

(8) 事業完了まで補助対象を導入する施設について、耐震改修整備が完了する建築物が公募要領に記載されている期間内になされていない場合、当該補助金の返還等を命ずることがある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

【地域特性について】（以下を確認し、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

補助対象設備を導入する施設について、以下のすべてを満たすこと。

地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、土砂災害危険性地域に想定される地域でないこと

地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、浸水被害危険性地域に想定される場合は、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じること

【国土強靱化地域計画の策定状況について】

実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置付けられている。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html

【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】

実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html

【COOLCHOICE への賛同状況について】

間接補助事業実施者が COOLCHOICE に賛同している

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/>

* COOL CHOICE の具体的な実施状況と方針について記載すること。

<設備導入の区分>

* 本事業に該当する設備導入について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可。

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム

②省エネルギー設備（※上記区分①の設備と併せて導入する場合に限る）

③上記区分①及び②に付帯する設備（※上記区分①及び②の設備と併せて導入する設備）

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

* 導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

* 対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

* 設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添 3 導入量算出表を活用）すること。

* 【耐震クラス】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

Sクラス、 Aクラス、 Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

* 平時において果たす多用途かつ副次的効果等及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

* 災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト（別添 3 導入量算出表を活用）等を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

(③事業実施場所の地図)

* 事業実施位置が分かる地図を本様式に貼り付けるか別紙として添付すること。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

* 設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載する。

CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。

*別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。

*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例) 設備完了後のCO2年間排出削減量50 t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添のとおり

* 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/t-CO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業完了後のCO2削減効果計測方法】

*事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

***設備ごとに**、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのインシャルコストを算出する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] <u>A</u>	年間CO2削減量 [t-CO2/年] <u>B</u>	耐用年数 <u>C*</u>	CO2削減量[t-CO2] <u>D = (B×C)</u>	費用対効果 [円/t-CO2] <u>A/D</u>
	設備①					
	設備②					
	設備③					

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記のCO2削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要があることとあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

*事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。
*当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策(他施設や他の地方公共団体への水平展開等)について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【事業の実施体制】

*事業の実施体制について、事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。

【事業完了後の維持管理体制及びCO2削減効果計測体制】

*事業完了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO2削減効果計測体制について記載する。

【資金計画】

*事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額(予定を含む)を記載する。

- ・補助金
- ・借入金(調達先・調達額)

・自己資金

<事業実施に関連する事項>

【他の補助金との関係】
 *当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。
 *本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。

【確認事項】
 本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。
 チェック欄
 (←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】
 *事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する
 (例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整)。該当が無い場合は、「該当なし」と記載する。

【環境等への影響に関する事項】
 *事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版(平成30年3月 環境省水・大気環境局)」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス熱利用や発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。
 *該当がない場合は「該当なし」と記載する。

【設備の管理責任者】
 *導入する設備の管理を行う者を記載する。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】
 *事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。
 *単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。
 *事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】
 *初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31年度	H32年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	30,000	
設備②	設備費		10,000
	工事費	1,000 (設計費)	20,000
合計		41,000	30,000

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、

すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注2 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注3 代理・代行申請は受付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること。

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 ハード対策計算ファイル

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>

環境省では、エネルギー対策特別会計を活用して様々な地球温暖化対策技術の補助事業を実施しており、これらの事業においてはエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)の排出削減効果を定量的に明示することが重要となっている。一方で、エネルギー起源CO₂の排出削減効果の統一的な算定手法は、事業主体となる民間団体や地方公共団体にとって難易度が高い作業となることから、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>」(以下、「本ガイドブック」と略す。)を用いて、算定手法の統一化及び効率化を図るものとする。

具体的には、以下の表計算ファイル形式の「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」(以下、「計算ファイル」と略す。)を用い、計画している事業内容に沿ったデータを入力することによって、自動的にエネルギー起源CO₂の削減効果を算定することとする。この計算ファイルをその他の資料と併せて提出することにより、算定結果を補助事業における採択の判断基準の一つとして活用することとする。

- [地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>](#) [PDF 234KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [PDF 704KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [XLS 291KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [PDF 596KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [XLS 96KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(C.輸送機器用\)](#) [PDF 615KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(C.輸送機器用\)](#) [XLS 133KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [PDF 570KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [XLS 128KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [PDF 578KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [XLS 114KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [PDF 586KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [XLS 120KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(G.省エネ設備用\)](#) [PDF 642KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(G.省エネ設備用\)](#) [XLS 121KB]

別添2 施設別、設備別CO₂排出量削減効果等計算表

CO ₂ 排出量削減効果を算定する基準年度 *1		施設別						施設名
合計								
設 備 別	導入設備の名称							
	導入設備の耐用年数						年 (A)	
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0					円 (B)	
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0					t-CO ₂ /年 (C)	
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0					t-CO ₂ /年 (D)	
	基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)
	年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)
	CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)
	費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)
	年間ランニングコスト削減額 *5	0						円/年
	導入設備の名称							
	導入設備の耐用年数							年 (A)
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 *2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 *3	0						円/年	
補助対象経費支出予定額(税込み-合計)	0	0	0	0	0	0	円	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
当該設備導入後の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
年間CO ₂ 削減率(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	
CO ₂ 削減量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂	
費用効率性(平均)	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂	
年間ランニングコスト削減額(合計)	0	0	0	0	0	0	円/年	

*1 空調負荷の変更等を見込むために過去3年平均等を基準とする場合は、その旨を記すこと。
 *2 別添1「ハード対策事業計算ファイル」で用いたCO₂排出係数を使用すること。
 *3 既設の設備のエネルギー料金等の削減額と新たに導入する設備のメンテナンスコスト等を合算して記載し、根拠資料(エネルギーの種類別に単価を記載し、計算過程を明記すること)を添付すること。

注 本書式の欄が足りない場合は、欄を追加し、複数枚で印刷すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載した場合、記載不要。	

平時の施設の稼働日数		日	(1年	0日)
1週間の稼働日数		日		

平時の施設全体の使用電力量		kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh
平時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。					

平時の蓄電池使用可能日数		日	災害時の蓄電池使用可能日数		日
※上記日数の根拠資料を添付すること。					

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)											
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。											
昼間(*:**~**:**)					夜間(*:**~**:**)						
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
消費電力(昼間)(A)					0.0	消費電力(夜間)(B)					0.0
災害時の蓄電池容量目安		$(C) = ((A)+(B)) \div 0.8$ (20%の充電ロス)				kWh	0.0				
災害時1年間の発電量目安		$(D) = ((A)+(B)) \times 365$ 日				kWh	0.0				
災害時の再エネ規模		$(E) = (D) \div (8,760 \text{ (年間時間)} \times 0.137 \text{ (システム利用率)})$				kW	0.0				
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)		(F)				kWh	0.0				
平時利用の再エネ規模		$(G) = (F) \div (8,760 \text{ (年間時間)} \times 0.137 \text{ (システム利用率)})$				kW	0.0				
平時利用の蓄電池容量目安		$(H) = (F) \div 365$ (日)				kWh	0.0				
再エネ・蓄電池の導入量の目安											
再エネ規模		$(I) = (E) \sim (G)$				kW	0.0	~	0.0		
蓄電池容量		$(J) = (C) \sim (H)$				kWh	0.0	~			

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	
	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	
理由記載欄 (該当なければ記載不要)			

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。

※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	●●小学校太陽光発電設備導入事業
災害時の施設の目的・機能等	●●小学校は、●●市防災計画で避難所として指定されている施設であり、避難所として、災害時に近隣住民150名(想定)の受入を行う。主に復旧までの住民の宿泊、給仕等を想定している。

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力も可

平時の施設の稼働日数	1週間の稼働日数	5	日	(1年)	240	日
------------	----------	---	---	------	-----	---

平時の施設全体の使用電力量	平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	53,000.0	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	48,000.0	kWh
---------------	---------------------	----------	-----	-----------------------	----------	-----

※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

平時の蓄電池使用可能日数	1	日	災害時の蓄電池使用可能日数	1	日
--------------	---	---	---------------	---	---

※上記日数の根拠資料を添付すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(9:00~16:00)						夜間(16:00~9:00)						
部署名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部署名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
職員室	PC	40	7	3	0.84	職員室	PC	40	7	3	0.84	
職員室	複合機	75	7	1	0.525	職員室	複合機	75	7	1	0.525	
職員室	電話機	3	7	1	0.021	職員室	電話機	3	7	1	0.021	
職員室	テレビ	170	7	2	2.38	職員室	テレビ	170	7	2	2.38	
給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	
事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	
事務室	LED照明	73	7	3	1.533	事務室	LED照明	73	7	3	1.533	
事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	事務室	蛍光灯	80	7	9	5.04	
体育館	LED照明	113	7	4	3.164	体育館	LED照明	113	7	4	3.164	
ホール	LED照明	13	7	3	0.273	ホール	LED照明	13	7	6	0.546	
消費電力(昼間)(A)					16.1	消費電力(夜間)(B)					19.7	
災害時の蓄電池容量目安		$(C) = (A) + (B) \div 0.8$ (20%の充電ロス)				kWh	44.8					
災害時1年間の発電量目安		$(D) = (A) + (B) \times 365$ 日				kWh	13,090.7					
災害時の再エネ規模		$(E) = (D) \div (8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137$ (システム利用率)				kW	10.9					
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)(F)		48,000.0				kWh	48,000.0					
平時稼働	太陽光パネルとパワーコンディショナーが自立運転時に必要な電力を供給できるものであることを確認し、容量を選定すること。					kW	40.0					
平時利月						kWh	131.5					
再エネ・蓄電池の導入量の目安												
再エネ規模		$(I) = (E) \sim (G)$				kW	10.9		~		40.0	
蓄電池容量		$(J) = (C) \sim (H)$				kWh	44.8		~		131.5	

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	5.0

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	10.0
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	9,940.0
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	45.0

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電以外の発電設備を導入する事業のみ記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

※ 導入する発電規模の根拠を記載すること(様式任意)
 ※ 特定負荷(想定される消費電力)表を添付し、合理的な発電規模を算出すること

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	
蓄電池容量	kWh	
災害時に必要な電力量	kWh	

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

※ 太陽光事業のみ記載する。

事業名称	●●公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業		
災害時の施設の目的・機能等	●●公民館は●●市防災計画において広域避難所に指定されている。 本事業において自立運転機能付きガスヒートポンプを導入することにより、 災害時にライフラインが寸断した場合においても、 避難所内の給電及び空調設備の稼働が可能となる。		
	【例】	土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載	
		手入力も可	
平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	58,000.0	kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			48,000.0 kWh

※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)					
使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力合計kW	消費電力計kWh
PC	40	7	30	1.2	8.4
複合機	75	7	10	0.75	5.25
電話機	3	7	30	0.09	0.63
テレビ	170	7	10	1.7	11.9
電気ポット	300	7	2	0.6	4.2
携帯電話	5	1	300	1.5	1.5
LED照明(事務室)	73	7	200	14.6	102.3
蛍光灯(事務室)	80	7	150	12	84
LED照明(アリーナ天井)	113	7	10	1.13	7.91
LED照明(多目的ホール)	13	7	10	0.13	0.91
				33.7	226.9
消費電力	災害時の特定負荷合計			kW	33.7
消費電力量	災害時1日分の消費電力			kWh	226.9

既存の再エネ設備がある場合は差し引くこと
蓄電池不要の場合、記載不要

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	34.0
蓄電池容量	kWh	-
災害時に必要な電力量	kWh	226.9

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

*** 熱供給設備を空調に使用する場合**

導入規模 (定格出力)			
供給するのべ床面積 (A)		m ²	
うち災害時に使用する面積 (B)		m ²	
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)			

*** 熱供給設備を給湯に使用する場合**

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること			
上記設備の給湯能力 (D)			
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E)		
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)			

設備導入にあたっての考え方

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

事業名称	●●消防庁舎防災・減災再生可能エネルギーシステム導入事業		
災害時の施設の目的・機能等	本事業において、●●消防庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調・融雪システムを導入する。 積雪寒冷地である当該地域は以前より化石燃料に依存する暖房が主であり、本事業により導入する地中熱システムは当市で初の取り組みである。 ●●消防庁舎は防災拠点として位置付けられており、災害発生時においての役割は大きく、災害時に地中熱利用システムを稼働させて運用することは、今後の当市の施設改修や更新において重要な指標となるものと考えらる。		
【例】	土日が休日などで稼働しない場合=5日など		手入力も可
	*設備ではなく、施設の稼働日を記載		

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240日)

単位は自由記述

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)	J or kcal/h	30,000
供給するのべ床面積 (A)	m ²	300.0
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	250.0
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		83.3%

単位は自由記述

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること	J or kcal/h	30,000
上記設備の給湯能力 (D)	kℓ/h or kℓ/d	5.0
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い必要給湯量の積算を行うこと)	(E) kℓ/h or kℓ/d	3.0
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		60.0%

施設利用人数 1,000人/日 (いろは地区住民:1,500人)
 利用者が一人3分シャワーを使ったとすると、36Lの供給量が必要。
 施設全体で必要とする供給量は36KL必要であり、
 よって日中(12時間:9時~21時)使用したと仮定して、毎時3KLの給湯が可能な設備が必要である。

空調・給湯いずれの場合も記載すること

設備導入にあたっての考え方

本市のバイオマス熱供給設備導入にあたって、災害時には本市職員やボランティアが同施設を利用する可能性があり、給湯能力については30,000kcal/hの出力の設備を選択した。

(C)及び(F)が100%の場合、記載不要

(別添7)

暴力団排除に関する誓約事項

下記「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

記

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

様式第2-2-1 (第6条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)を下記のとおり変更したいので、2018年度(平成30年
度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現す
る自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)
第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の
適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化
に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従いま
す。

記

1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1

2 補助変更申請額
(円)
円

3 変更内容

4 変更理由
(注) 具体的に記載する。

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
- 3 添付書類は、様式第1-2のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2-2-1については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)については、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程(平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。) 第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付要綱(平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号)、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 実施要領(平成31

年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号) 及び交付規程に従わなければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)変更交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)については、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。)第7条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額	金	円	変更前補助金の額	金	円
変更後補助基本額	金	円	変更後補助金の額	金	円
増 減 額	金	円	増 減 額	金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付要綱(平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号)、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)実施要領(平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号)及び交付規程に従わなければならない。

- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)の計画を下記のとおり変更したいので、2018年度(平成
30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実
現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)
第8条第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行
の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正
化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従い
ます。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 事業の内容を変更する場合にあつては、様式第1-2-1の別紙1-2-1に変更後の内容を記載して添付すること。
- 3 経費の配分を変更する場合にあつては、様式第1-2-1の別紙2-2-1に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第6-2-1 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)を下記のとおり中止(廃止)したいので、2018年度(平
成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第四号の規定によ
り関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1
- 2 中止(廃止)を必要とする理由
- 3 中止(廃止)の予定年月日
- 4 中止(廃止)までに実施した事業内容
- 5 中止(廃止)が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止(廃止)後の措置

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す
ること。

- 2 中止(廃止)までに実施した事業の内容については、様式第1-2-1の別紙1-
2-1を使用し記載するとともに、様式第1の別紙2に交付決定額を上段に()書
きし、中止(廃止)時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第7-2-1 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)の遅延について、2018年度(平成30年度)二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を
求めます。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。
- 2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

様式第 8 - 2 - 1 (第 8 条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度（平成 30 年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業）の遂行状況について、2018 年度（平成 30 年度）二酸化
炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分
散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第 8 条第六号の規定により下記のとおり報
告します。

記

補助事業の名称：第 3 条第 2 号事業の 1

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

注 規程第 3 条第 3 項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告する
こと。

様式第9-2-1 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)について、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑
制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネ
ルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1
- 2 補助金額(規程第12条第1項による額の確定額)
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税
額
金 円

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す
ること。

- 2 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10-2-1 (第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 取得財産等管理台帳
(2018年度 (平成30年度))

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第8条第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第 1 1 - 2 - 1 (第 1 1 条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業) を完了 (中止・廃止) しましたので、2018 年度 (平成 30
年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現
する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づ
き下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第 3 条第 2 号事業の 1
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円 (年 月 日 番号)
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 3 補助事業の実施状況
別紙 1 - 2 - 1 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績
別紙 2 経費所要額精算調書のとおり
- 5 補助事業の実施期間
年 月 日 ~ 年 月 日

6 添付資料

- (1) 完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）
- (2) 写真（工程等が分かるもの）
- (3) その他参考資料（領収書等含む。）

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1-2-1 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業実施報告書 (第2号事業の1用)

事業名	*事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	* (共同事業者があるときは代表事業者)			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 *申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方) *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 (社外のコンサルタント等は不可)			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する)			
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者		
		氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要 (内容・規模等) を記入する。</p>				
<導入施設>				
<p>【防災拠点等としての機能】</p> <p>(1) 施設の防災目的 (※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/>防災拠点 <input type="checkbox"/>避難施設</p> <p>(2) 地域防災計画又は地方公共団体との協定等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態である。 (該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/>地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている</p> <p><input type="checkbox"/>対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである</p> <p><input type="checkbox"/>対象施設に関する地方公共団体との協定を補助事業期間中に締結した。</p>				

(3) (2)において「対象施設に関する地方公共団体との協定を補助事業期間中に締結した」に該当する場合、具体的な計画・文書・協定等の名称（※根拠となる資料を添付すること。）について記載及び文面を添付すること。
名称：

(4) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：

収容人数：

【耐震性の有無】（該当する、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修を実施した確証を添付すること）

【耐震分類】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

Ⅰ類（1.5）、Ⅱ類（1.25）、Ⅲ類（1.0）

<設備導入の区分>

*本事業に該当する設備導入について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可。

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム

②省エネルギー設備（※上記区分①の設備と併せて導入する場合に限る）

③上記区分①及び②に付帯する設備（※上記区分①及び②の設備と併せて導入する設備）

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

*今年度の事業成果を記載する（導入設備の仕様、設計状況、運用状況、設置位置図、設備調達先及び調達方法等を記載）。

*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

*対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

*設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添3 導入量算出表を活用）すること。

*【耐震クラス】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

*平時において果たす多用途かつ副次的効果等及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

*災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト（別添3 導入量算出表を活用）等を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

(③事業実施場所の地図)

*事業実施位置が分かる地図を本様式に貼り付けるか別紙として添付すること。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの使途に関する事項)

*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの使途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業の完了時において、申請時の実施計画書【CO2削減効果の算定根拠】により算定した直接のCO2削減効果（削減量）を記載する。本削減量は第16条第1項の環境省への報告の基となるデータとなるため、留意すること。CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。

*別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。

*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例) 設備完了後のCO2年間排出削減量50t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、

設備別に計算、記載し、最終的にその合計 CO2 削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添のとおり

* 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用> (平成29年2月環境省地球環境局)」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/t-CO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業完了後のCO2削減効果計測方法】

*事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

***設備ごとに**、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのイニシャルコストを算出する。

*申請時の実施計画書に記載した費用対効果について、実績報告時点の結果を記載する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] <u>A</u>	年間CO2削減量 [t-CO2/年] <u>B</u>	耐用年数 <u>C*</u>	CO2削減量[t-CO2] <u>D = (B×C)</u>	費用対効果 [円/t-CO2] <u>A/D</u>
	設備①					
	設備②					
	設備③					

*別紙2経費所要額精算調書の補助対象経費実支出額を用いる。

*複数年度事業の場合、各設備別に上記A欄の金額を複数年全体の補助対象経費額(=補助対象経費実支出額+後年度負担額)に置き換えて算定すること。算定に関する算定根拠資料を添付すること。

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記のCO2削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が

生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

- *事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。
- *当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策(他施設や他の地方公共団体への水平展開等)について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

- *交付申請時の実施計画書別紙1-2-1における<事業の実施体制>の記載内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記載し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。

<事業実施に関連する事項>

- *交付申請時の実施計画書別紙1-2-1における<事業実施に関連する事項>の記載内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記載し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

- *事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。
- *単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。
- *事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

- *初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31年度	H32年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	30,000	
設備②	設備費		10,000
	工事費 (設計費)	1,000	20,000
合計		41,000	30,000

注1 交付申請時の実施計画書に添付した書類に変更がある場合、本報告書に変更後の書類を添付する。

注2 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注3 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注4 代理・代行申請は受付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること。

注5 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 ハード対策計算ファイル

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>

環境省では、エネルギー対策特別会計を活用して様々な地球温暖化対策技術の補助事業を実施しており、これらの事業においてはエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)の排出削減効果を定量的に明示することが重要となっている。一方で、エネルギー起源CO₂の排出削減効果の統一的な算定手法は、事業主体となる民間団体や地方公共団体にとって難易度が高い作業となることから、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>」(以下、「本ガイドブック」と略す。)を用いて、算定手法の統一化及び効率化を図るものとする。

具体的には、以下の表計算ファイル形式の「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」(以下、「計算ファイル」と略す。)を用い、計画している事業内容に沿ったデータを入力することによって、自動的にエネルギー起源CO₂の削減効果を算定することとする。この計算ファイルをその他の資料と併せて提出することにより、算定結果を補助事業における採択の判断基準の一つとして活用することとする。

- [地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>](#) [PDF 234KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [PDF 704KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [XLS 291KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [PDF 596KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [XLS 96KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(C.輸送機器用\)](#) [PDF 615KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(C.輸送機器用\)](#) [XLS 133KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [PDF 570KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [XLS 128KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [PDF 578KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [XLS 114KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [PDF 586KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [XLS 120KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(G.省エネ設備用\)](#) [PDF 642KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(G.省エネ設備用\)](#) [XLS 121KB]

別添2 施設別、設備別CO₂排出量削減効果等計算表

CO ₂ 排出量削減効果を算定する基準年度 *1		施設別							施設名
		合計							
設 備 別	導入設備の名称								
	導入設備の耐用年数								年 (A)
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0							円 (B)
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0							t-CO ₂ /年 (C)
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0							t-CO ₂ /年 (D)
	基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)
	年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)
	CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)
	費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)
	年間ランニングコスト削減額 * 5	0							円/年
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
補助対象経費支出予定額(税込み・合計)	0	0	0	0	0	0	0	円	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
当該設備を導入後の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
年間CO ₂ 削減率(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	
CO ₂ 削減量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂	
費用効率性(平均)	0	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂	
年間ランニングコスト削減額(合計)	0	0	0	0	0	0	0	円/年	

*1 空調負荷の変更等を見込むために過去3年平均等を基準とする場合は、その旨を記すこと。
 *2 別添1「ハード対策事業計算ファイル」で用いたCO₂排出係数を使用すること。
 *3 既設の設備のエネルギー料金等の削減額と新たに導入する設備のメンテナンスコスト等を合算して記載し、根拠資料(エネルギーの種類別に単価を記載し、計算過程を明記すること)を添付すること。
 *4 実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、赤字にする等分かりやすく記載すること。

注 本書式の欄が足りない場合は、欄を追加し、複数枚で印刷すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載した場合、記載不要。	

平時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	日 (1年 0日)

平時の施設全体の使用電力量			
平時の施設全体の使用電力量(1年間)	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

平時の蓄電池使用可能日数	日	災害時の蓄電池使用可能日数	日
※上記日数の根拠資料を添付すること。			

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)

■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。											
昼間(*:**~**:**)					夜間(*:**~**:**)						
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
消費電力(昼間)(A)					0.0	消費電力(夜間)(B)					0.0

災害時の蓄電池容量目安	$(C) = ((A)+(B)) \div 0.8$ (20%の充電ロス)	kWh	0.0
災害時1年間の発電量目安	$(D) = ((A)+(B)) \times 365$ 日	kWh	0.0
災害時の再エネ規模	$(E) = (D) \div (8,760$ (年間時間) $\times 0.137$ (システム利用率))	kW	0.0
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	(F)	kWh	0.0
平時利用の再エネ規模	$(G) = (F) \div (8,760$ (年間時間) $\times 0.137$ (システム利用率))	kW	0.0
平時利用の蓄電池容量目安	$(H) = (F) \div 365$ (日)	kWh	0.0
再エネ・蓄電池の導入量の目安			
再エネ規模	$(I) = (E) \sim (G)$	kW	0.0 ~ 0.0
蓄電池容量	$(J) = (C) \sim (H)$	kWh	0.0 ~

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)		
既存再エネ規模	(K)	kW

導入する発電規模		
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。) (K)があれば差し引くこと	kW
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh
理由記載欄 (該当しなければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
 ※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	●●小学校太陽光発電設備導入事業
災害時の施設の目的・機能等	●●小学校は、●●市防災計画で避難所として指定されている施設であり、避難所として、災害時に近隣住民150名(想定)の受入を行う。主に復旧までの住民の宿泊、給仕等を想定している。

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力可

平時の施設の稼働日数	1週間の稼働日数	5	日	(1年	240	日)
------------	----------	---	---	-----	-----	----

平時の施設全体の使用電力量	平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	53,000.0	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	48,000.0	kWh
---------------	---------------------	----------	-----	-----------------------	----------	-----

※直近1年又は過去3年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

平時の蓄電池使用可能日数	1	日	災害時の蓄電池使用可能日数	1	日
--------------	---	---	---------------	---	---

※上記日数の根拠資料を添付すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(9:00~16:00)					夜間(16:00~9:00)							
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
職員室	PC	40	7	3	0.84	職員室	PC	40	7	3	0.84	
職員室	複合機	75	7	1	0.525	職員室	複合機	75	7	1	0.525	
職員室	電話機	3	7	1	0.021	職員室	電話機	3	7	1	0.021	
職員室	テレビ	170	7	2	2.38	職員室	テレビ	170	7	2	2.38	
給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	
事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	
事務室	LED照明	73	7	3	1.533	事務室	LED照明	73	7	3	1.533	
事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	
体育館	LED照明	113	7	4	3.164	体育館	LED照明	113	7	4	3.164	
ホール	LED照明	13	7	3	0.273	ホール	LED照明	13	7	3	0.273	
消費電力(昼間)(A)					16.1	消費電力(夜間)(B)						19.7
災害時の蓄電池容量目安		$(C) = (A) + (B) \div 0.8$ (20%の充電ロス)				kWh		44.8				
災害時1年間の発電量目安		$(D) = (A) + (B) \times 365$ 日				kWh		13,090.7				
災害時の再エネ規模		$(E) = (D) \div (8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137$ (システム利用率)				kW		10.9				
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)(F)		48,000.0				kWh		48,000.0				
平時利用		40.0				kW		40.0				
平時利用		131.5				kWh		131.5				
再エネ・蓄電池の導入量の目安												
再エネ規模		$(I) = (E) - (G)$				kW		10.9		~ 40.0		
蓄電池容量		$(J) = (C) - (H)$				kWh		44.8		~ 131.5		

太陽光パネルとパワーコンディショナーが自立運転時に必要な電力を供給できるものであることを確認し、容量を選定すること。

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	5.0

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	10.0
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	9,940.0
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	45.0

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
 ※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電以外の発電設備を導入する事業のみ記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

※ 導入する発電規模の根拠を記載すること(様式任意)
※ 特定負荷(想定される消費電力)表を添付し、合理的な発電規模を算出すること

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	
蓄電池容量	kWh	
災害時に必要な電力量	kWh	

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業(導入量算出表)

記入例

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

※ 太陽光発電設備の事業のみ記載する。

事業名称	●●公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業		
災害時の施設の目的・機能等	●●公民館は●●市防災計画において広域避難所に指定されている。 本事業において自立運転機能付きガスヒートポンプを導入することにより、災害時にライフラインが寸断した場合においても、避難所内の給電及び空調設備の稼働が可能となる。		
	【例】	土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載	
		手入力も可	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	58,000.0	kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間) 48,000.0 kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)					
使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力合計kW	消費電力計kWh
PC	40	7	30	1.2	8.4
複合機	75	7	10	0.75	5.25
電話機	3	7	30	0.09	0.63
テレビ	170	7	10	1.7	11.9
電気ポット	300	7	2	0.6	4.2
携帯電話	5	1	300	1.5	1.5
LED照明(事務室)	73	7	200	14.6	102.2
蛍光灯(事務室)	80	7	150	12	84
LED照明(アリーナ天井)	113	7	10	1.13	7.91
LED照明(多目的ホール)	13	7	10	0.13	0.91
				33.7	226.9
消費電力	災害時の特定負荷合計			kW	33.7
消費電力量	災害時1日分の消費電力			kWh	226.9

既存の再エネ設備がある場合は差し引くこと
蓄電池不要の場合、記載不要

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	34.0
蓄電池容量	kWh	-
災害時に必要な電力量	kWh	226.9

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	(1年 0日)

*** 熱供給設備を空調に使用する場合**

導入規模 (定格出力)		
供給するのべ床面積 (A)	m ²	
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	
災害時使用割合 (C)=(B)÷(A)		

*** 熱供給設備を給湯に使用する場合**

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること		
上記設備の給湯能力 (D)		
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E)	
災害時使用割合 (F)=(E)÷(D)		

設備導入にあたっての考え方

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

事業名称	●●消防庁舎防災・減災再生可能エネルギーシステム導入事業		
災害時の施設の目的・機能等			
本事業において、●●消防庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調・融雪システムを導入する。 積雪寒冷地である当該地域は以前より化石燃料に依存する暖房が主であり、本事業により導入する地中熱システムは当市で初の取り組みである。 ●●消防庁舎は防災拠点として位置付けられており、災害発生時においての役割は大きく、災害時に地中熱利用システムを稼働させて運用することは、今後の当市の施設改修や更新において重要な指標となるものとする。			
【例】 土日が休日などで稼働しない場合=5日など * 設備ではなく、施設の稼働日を記載			
手入力も可			

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

単位は自由記述

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)	J or kcal/h	30,000
供給するのべ床面積 (A)	m ²	300.0
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	250.0
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		83.3%

単位は自由記述

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること	J or kcal/h	30,000
上記設備の給湯能力 (D)	kℓ/h or kℓ/d	5.0
施設の必要給湯量の積算 (* 利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E) kℓ/h or kℓ/d	3.0
施設利用人数 1,000人/日 (いろは地区住民:1,500人) 利用者が一人3分シャワーを使ったとすると、36Lの供給量が必要。 施設全体で必要とする供給量は36KL必要であり、 よって日中(12時間:9時~21時)使用したと仮定して、毎時3KLの給湯が可能な設備が必要である。		
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		60.0%

設備導入にあたっての考え方

空調・給湯いずれの場合も記載すること

本市のバイオマス熱供給設備導入にあたって、災害時には本市職員やボランティアが同施設を利用する可能性があり、給湯能力については30,000kcal/hの出力の設備を選択した。

(C)及び(F)が100%の場合、記載不要

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

(別添7)

暴力団排除に関する誓約事項

下記「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

記

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

別紙2-2-1 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業に要する経費所要額精算調書

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7)×補助率 (千円未満切捨て)	
	円	円	円	円	
	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額			
円	円				
※地方負担額 (4) - (8)			円		
※会計区分： <input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 企業会計 (申請者が地方公共団体の場合、該当欄にチェックを入れること。)					
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例)					
工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.					
消費税 ※					
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

--	--	--	--	--	--

注1 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

注2 ※消費税については、消費税法改正による影響を適切に見積もること。

様式第 1 2 - 2 - 1 (第 1 1 条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業) の 2018 年度 (平成 30 年度) における実績について、2018
年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素
化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 1 1 条第 2 項
の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第 3 条第 2 号事業の 1
 - 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円 (年 月 日 番号)
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
 - 3 補助事業の実施状況
- * 交付規程第 8 条第五号の規定に基づき執行団体の指示を受けた場合は、翌会計年度に
行う補助事業に関する計画を含む。
- 4 補助金の経費所要額実績
別紙のとおり

別紙（様式第12関係）

経費所要額実績

（単位：円）

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費 (1) - (3)	(6)補助金 所要額 (2) - (4)

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
交付額確定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)については、年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(平成 年 月 日付け 第 号。以下「交付規程」という。)第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額 金 円

年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 印

(超過交付額が生じた場合)

なお、超過交付となった金 円については、交付規程第12条第2項及び第3項の規定により 年 月 日までに返還することを命ずる。

様式第14-2-1 (第13条関係)

番 年 月 日 号

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
精算(概算)払請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定(交付決定)の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)の精算払(概算払)を受けたいので、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1

2 請求金額 金 円

3 請求金額の内訳
(概算払の場合)

(単位:円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位:円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

5 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)に係る翌年度補助事業開始承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)のうち、翌年度における補助事業について、翌年度の交
付決定の日の前日までの間において当該事業を開始する必要があるので、2018年度(平成
30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実
現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第15条の規定に基づき下
記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の概要

(1) 補助事業の名称

第3条第2号事業の1

(2) 補助事業の概要

(3) 翌年度における補助事業の概要

2. 翌年度の交付決定の日の前日までの間において、翌年度における補助事業を開始する 必要性

3. 参考資料

番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
年度事業報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)について、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑
制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネ
ルギー設備等導入推進事業)交付規程第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告しま
す。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の1
- 2 事業実施による二酸化炭素排出削減効果について
 - (1) 年度二酸化炭素排出削減量(実績)
 - (2) 実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

注 様式第16は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指
定する場合がある。

注 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告
すること。

交付申請様式
(第2号事業の2用)

様式第1-2-2 (第5条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
交付申請書

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2
- 2 補助事業の目的及び内容
別紙1-2-2 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 4 補助事業に要する経費
別紙2-2-2 経費内訳のとおり

5 補助事業の開始及び完了予定年月日
交付決定の日 ～ 年 月 日

6 その他参考資料

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

- 2 「6 その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の写し（いずれも発行後3ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。
- 3 別紙1-2-2又は別紙2-2-2において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙1-2-2 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業実施計画書 (第2号事業の2)

事業名	*事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	* (共同事業者があるときは代表事業者)			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 *申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方) *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 (社外のコンサルタント等は不可)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する)			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】 * 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】 * 補助事業及び導入する設備等の概要 (内容・規模等) を記入する。</p>				
<対象事業の要件>				
<p><input type="checkbox"/> (チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/> a 建物 (外皮) 性能について 建築物省エネ法第30条に規定する「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準等」(以下「誘導基準」という。)における外壁、窓等を通しての熱の損失に関する基準 (以下「外皮性能基準」という。)に適合していること (それを証するに必要な資料を添付すること)。</p> <p><input type="checkbox"/> b 一次エネルギー消費量について 建築物省エネ法第2条第3号に規定する「建築物エネルギー消費性能 基準」における一次エネルギー消費量に関する基準において、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量より50%以上低減すること。</p>				

*建物の外皮性能や一次エネルギー消費量は、建築研究所計算支援プログラム（WEBプログラム※）を使用して算出してすること。

※国立研究開発法人建築研究所ホームページ【URL: <http://www.kenken.go.jp/becc/>】

*再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しないこと。

c エネルギー利用に関する要件について

熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。取得データについては、1時間に1回以上計測することとし、計測項目や年月、日時がわかるようにすること。

d 環境性能の表示に関する要件について

施設等の環境性能について、第三者認証による評価（BELS評価）を取得し、環境性能を表示すること。なお、一次エネルギー削減率が本事業の交付決定時の値よりも5ポイント以上下回った場合、あるいは本事業の要件に不適合となった場合は、補助金の交付を行わないことを了承している。

e ZEBリーディング・オーナー*1への登録、ZEBプランナー*2の関与について

本事業へ申請する場合は、ZEBリーディング・オーナーへの登録を必須要件とする。交付決定後、実績報告時までには、必ずZEBリーディング・オーナーへの登録申請を行うこと。

また、全ての事業についてZEBプランナーが関与する事業であること。その場合、ZEBプランナーは交付決定時までに登録が完了している者であること。

*1 ZEBリーディング・オーナー：「ZEBロードマップ」の意義に基づき、自らのZEB普及目標やZEB導入計画、ZEB導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナー

*2 ZEBプランナー：「ZEBロードマップ」の意義に基づき、「ZEB設計ガイドライン」や自社が有する「ZEBや省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行い、その活動を公表するもの

<導入施設>

【防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

防災拠点 避難施設

(2) 地域防災計画又は地方公共団体との協定の策定又は締結状況について以下のいずれかの状態である（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

<地方公共団体所有施設の場合>

地域防災計画に対象施設が既に位置付けられている

対象施設を事業完了後3年度以内に地域防災計画に位置づける予定である

（位置づけに向けた状況について、補助事業の完了日の属する年度の終了後3年度にわたり提出いただく事業報告書にて環境省へ報告する）

<民間団体等所有施設の場合>

地域防災計画において対象施設が既に位置付けられている

対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである

事業完了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である

（当該地方公共団体との協定締結に向けた調整状況を添付すること）

(3) (2)において「地域防災計画において対象施設が既に位置付けられている」「対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである」に該当する場合、具体的な計画・文書・協定等の名称（※根拠となる資料を添付すること。）について記載すること。

名称：

(4) (2)において「事業完了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結する予定である」に該当する場合、当該計画への位置づけ又は協定締結に向けてやり取りをしている地方公共団体名・担当課室・担当者及び連絡先について記載すること。

地方公共団体名：

担当課室・担当者名：

連絡先：

執行団体から上記担当者宛に連絡がある可能性がある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

(5) (2)において「協定を締結する予定である」に該当する場合で、当該協定の締結が交付規程に記載の期間内になされていない場合、当該補助金の返還を命ずることがある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

(6) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：

収容人数：

(7) 既に自家発電設備が設置されている。

(←該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

【地球温暖化対策計画の達成への貢献】 (該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

対象施設用途が「地方公共団体の所有する病院又は集会所」である

【耐震性の有無】 (該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物

事業完了までに耐震改修整備が完了する建築物

【耐震分類】 (該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

I類 (1.5)、 II類 (1.25)、 III類 (1.0)

(8) 事業完了まで補助対象を導入する施設について、耐震改修整備が完了する建築物が公募要領に記載されている期間内になされていない場合、当該補助金の返還等を命ずることがある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

【地域特性について】 (以下を確認し、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

補助対象設備を導入する施設について、以下のすべてを満たすこと。

地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、土砂災害危険性地域に想定される地域でないこと

地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、浸水被害危険性地域に想定される場合は、浸水時にも設備が稼働させるための措置を講じること

【国土強靱化地域計画の策定状況について】

実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置付けられている。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html

【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】

実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html

【COOL CHOICE への賛同状況について】

間接補助事業実施者がCOOLCHOICEに賛同している

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/>

* COOL CHOICE の具体的な実施状況と方針について記載すること。

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

* 導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

* 対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

* 設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添3 導入量算出表を活用）すること。

* **【耐震クラス】**（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

* 平時において果たす多用途かつ副次的効果等及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

* 災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト（別添3 導入量算出表を活用）等を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

(③事業実施場所の地図)

* 市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を本様式に貼り付けるか別紙として添付すること。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

* 設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

(⑤ZEB実現に向けた設計に関する事項)

* 別添5 ZEB 設計概要書に必要事項を記載し、添付すること。

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

当該地方公共団体内又は事業者所有施設で補助対象設備を初めて導入する

- 当該地方公共団体内又は事業者所有施設で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する
- 上記のいずれにも該当しない

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果（削減額）を記載する。CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
 - ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
 - ③ ①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。
- *別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。
*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例1) 設備完了後のCO2年間排出削減量50t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添のとおり

- * 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。
なお、エクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

- * **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/t-CO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業完了後のCO2削減効果計測方法】

- * 事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

***設備ごとに**、設備完了後の年間 CO2 削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における 1 t-CO2 削減あたりのインシャルコストを算出する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] <u>A</u>	年間 CO2 削減量 [t-CO2/年] <u>B</u>	耐用年数 <u>C*</u>	CO2 削減量 [t- CO2] <u>D = (B×C)</u>	費用対効果 [円/ t-CO2] <u>A/D</u>
設備①						
設備②						
設備③						

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記の CO2 削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要がある生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

*事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。
*当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策(他施設や他の地方公共団体への水平展開等)について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【事業の実施体制】

*事業の実施体制について、事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。

【事業完了後の維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制】

*事業完了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制について記載する。

【資金計画】

*事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額(予定を含む)を記載する。

- ・補助金
- ・借入金(調達先・調達額)
- ・自己資金

<事業実施に関連する事項>

【他の補助金との関係】

*当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。

*本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。

【確認事項】

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

チェック欄

□ (←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

*事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する
(例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整)。該当が無い場合は、「該当なし」と記載する。

【環境等への影響に関する事項】

*事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版(平成30年3月 環境省水・大気環境局)」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス熱利用や発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。

*該当がない場合は「該当なし」と記載する。

【設備の管理責任者】

*導入する設備の管理を行う者を記載する。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

*事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。

*単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。

*事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

*初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31 年度	H32 年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	30,000	
設備②	設備費		10,000
	工事費	1,000 (設計費)	20,000
合計		41,000	30,000

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号(及び必要に応じてページ番号)を明記する。

注2 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注3 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある

別添1 ハード対策計算ファイル

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>

環境省では、エネルギー対策特別会計を活用して様々な地球温暖化対策技術の補助事業を実施しており、これらの事業においてはエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)の排出削減効果を定量的に明示することが重要となっている。一方で、エネルギー起源CO₂の排出削減効果の統一的な算定手法は、事業主体となる民間団体や地方公共団体にとって難易度が高い作業となることから、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>」(以下、「本ガイドブック」と略す。)を用いて、算定手法の統一化及び効率化を図るものとする。

具体的には、以下の表計算ファイル形式の「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」(以下、「計算ファイル」と略す。)を用い、計画している事業内容に沿ったデータを入力することによって、自動的にエネルギー起源CO₂の削減効果を算定することとする。この計算ファイルをその他の資料と併せて提出することにより、算定結果を補助事業における採択の判断基準の一つとして活用することとする。

- [地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>](#) [PDF 234KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [PDF 704KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [XLS 291KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [PDF 596KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [XLS 96KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(C.輸送機器用\)](#) [PDF 615KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(C.輸送機器用\)](#) [XLS 133KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [PDF 570KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [XLS 128KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [PDF 578KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [XLS 114KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [PDF 586KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [XLS 120KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(G.省エネ設備用\)](#) [PDF 642KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(G.省エネ設備用\)](#) [XLS 121KB]

別添2 施設別、設備別CO₂排出量削減効果等計算表

CO ₂ 排出量削減効果を算定する基準年度 *1		施設別						施設名
合計								
設 備 別	導入設備の名称							
	導入設備の耐用年数						年 (A)	
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0					円 (B)	
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0					t-CO ₂ /年 (C)	
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0					t-CO ₂ /年 (D)	
	基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)
	年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)
	CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)
	費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)
	年間ランニングコスト削減額 * 5	0						円/年
	導入設備の名称							
	導入設備の耐用年数							年 (A)
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0						円/年	
導入設備の名称								
導入設備の耐用年数							年 (A)	
補助対象経費支出予定額(税込み)	0						円 (B)	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (C)	
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0						t-CO ₂ /年 (D)	
基準年度のCO ₂ 排出量-導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0						円/年	
補助対象経費支出予定額(税込み-合計)	0	0	0	0	0	0	円	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
当該設備導入後の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
年間CO ₂ 削減率(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	
CO ₂ 削減量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂	
費用効率性(平均)	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂	
年間ランニングコスト削減額(合計)	0	0	0	0	0	0	円/年	

*1 空調負荷の変更等を見込むために過去3年平均等を基準とする場合は、その旨を記すこと。
 *2 別添1「ハード対策事業計算ファイル」で用いたCO₂排出係数を使用すること。
 *3 既設の設備のエネルギー料金等の削減額と新たに導入する設備のメンテナンスコスト等を合算して記載し、根拠資料(エネルギーの種類別に単価を記載し、計算過程を明記すること)を添付すること。

注 本書式の欄が足りない場合は、欄を追加し、複数枚で印刷すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載した場合、記載不要。	

平時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	(1年 0日)

平時の施設全体の使用電力量	
平時の施設全体の使用電力量(1年間)	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。	

平時の蓄電池使用可能日数	災害時の蓄電池使用可能日数
※上記日数の根拠資料を添付すること。	

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(*:**~**:**)					夜間(*:**~**:**)							
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
					0						0	
消費電力(昼間) (A)					0.0	消費電力(夜間) (B)					0.0	
災害時の蓄電池容量目安		(C) = (A)+(B) ÷ 0.8 (20%の充電ロス)				kWh	0.0					
災害時1年間の発電量目安		(D) = (A)+(B) × 365日				kWh	0.0					
災害時の再エネ規模		(E) = (D) ÷ (8,760 (年間時間) × 0.137 (システム利用率))				kW	0.0					
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)		(F)				kWh	0.0					
平時利用の再エネ規模		(G) = (F) ÷ (8,760 (年間時間) × 0.137 (システム利用率))				kW	0.0					
平時利用の蓄電池容量目安		(H) = (F) ÷ 365 (日)				kWh	0.0					
再エネ・蓄電池の導入量の目安												
再エネ規模		(I) = (E) ~ (G)				kW	0.0	~	0.0			
蓄電池容量		(J) = (C) ~ (H)				kWh	0.0	~				

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	
	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	
理由記載欄 (該当なければ記載不要)			

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	●●小学校太陽光発電設備導入事業
災害時の施設の目的・機能等	●●小学校は、●●市防災計画で避難所として指定されている施設であり、避難所として、災害時に近隣住民150名(想定)の受入を行う。主に復旧までの住民の宿泊、給仕等を想定している。

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力も可

平時の施設の稼働日数	1週間の稼働日数	5	日	(1年)	240	日
------------	----------	---	---	------	-----	---

平時の施設全体の使用電力量	平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	53,000.0	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	48,000.0	kWh
---------------	---------------------	----------	-----	-----------------------	----------	-----

※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

平時の蓄電池使用可能日数	1	日	災害時の蓄電池使用可能日数	1	日
--------------	---	---	---------------	---	---

※上記日数の根拠資料を添付すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(9:00~16:00)						夜間(16:00~9:00)						
部署名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部署名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
職員室	PC	40	7	3	0.84	職員室	PC	40	7	3	0.84	
職員室	複合機	75	7	1	0.525	職員室	複合機	75	7	1	0.525	
職員室	電話機	3	7	1	0.021	職員室	電話機	3	7	1	0.021	
職員室	テレビ	170	7	2	2.38	職員室	テレビ	170	7	2	2.38	
給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	
事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	
事務室	LED照明	73	7	3	1.533	事務室	LED照明	73	7	3	1.533	
事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	事務室	蛍光灯	80	7	9	5.04	
体育館	LED照明	113	7	4	3.164	体育館	LED照明	113	7	4	3.164	
ホール	LED照明	13	7	3	0.273	ホール	LED照明	13	7	6	0.546	
消費電力(昼間)(A)					16.1	消費電力(夜間)(B)					19.7	
災害時の蓄電池容量目安		$(C) = (A) + (B) \div 0.8$ (20%の充電ロス)				kWh	44.8					
災害時1年間の発電量目安		$(D) = (A) + (B) \times 365$ 日				kWh	13,090.7					
災害時の再エネ規模		$(E) = (D) \div (8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137$ (システム利用率)				kW	10.9					
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)(F)		48,000.0				kWh	48,000.0					
平時稼働	太陽光パネルとパワーコンディショナーが自立運転時に必要な電力を供給できるものであることを確認し、容量を選定すること。				kW	40.0						
平時利月					kWh	131.5						
再エネ・蓄電池の導入量の目安												
再エネ規模		$(I) = (E) \sim (G)$				kW	10.9		~		40.0	
蓄電池容量		$(J) = (C) \sim (H)$				kWh	44.8		~		131.5	

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	5.0

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	10.0
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	9,940.0
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	45.0

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電以外の発電設備を導入する事業のみ記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

※ 導入する発電規模の根拠を記載すること(様式任意)
 ※ 特定負荷(想定される消費電力)表を添付し、合理的な発電規模を算出すること

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	
蓄電池容量	kWh	
災害時に必要な電力量	kWh	

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

※ 太陽光事業のみ記載する。

事業名称	●●公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業		
災害時の施設の目的・機能等	●●公民館は●●市防災計画において広域避難所に指定されている。 本事業において自立運転機能付きガスヒートポンプを導入することにより、 災害時にライフラインが寸断した場合においても、 避難所内の給電及び空調設備の稼働が可能となる。		
	【例】 土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載		手入力も可
平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	58,000.0	kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			48,000.0 kWh

※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)					
使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力合計kW	消費電力計kWh
PC	40	7	30	1.2	8.4
複合機	75	7	10	0.75	5.25
電話機	3	7	30	0.09	0.63
テレビ	170	7	10	1.7	11.9
電気ポット	300	7	2	0.6	4.2
携帯電話	5	1	300	1.5	1.5
LED照明(事務室)	73	7	200	14.6	102.3
蛍光灯(事務室)	80	7	150	12	84
LED照明(アリーナ天井)	113	7	10	1.13	7.91
LED照明(多目的ホール)	13	7	10	0.13	0.91
				33.7	226.9
消費電力	災害時の特定負荷合計			kW	33.7
消費電力量	災害時1日分の消費電力			kWh	226.9

既存の再エネ設備がある場合は差し引くこと
蓄電池不要の場合、記載不要

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	34.0
蓄電池容量	kWh	-
災害時に必要な電力量	kWh	226.9

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)			
供給するのべ床面積 (A)		m ²	
うち災害時に使用する面積 (B)		m ²	
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)			

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること			
上記設備の給湯能力 (D)			
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E)		
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)			

設備導入にあたっての考え方

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

事業名称	●●消防庁舎防災・減災再生可能エネルギーシステム導入事業		
災害時の施設の目的・機能等	本事業において、●●消防庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調・融雪システムを導入する。 積雪寒冷地である当該地域は以前より化石燃料に依存する暖房が主であり、本事業により導入する地中熱システムは当市で初の取り組みである。 ●●消防庁舎は防災拠点として位置付けられており、災害発生時においての役割は大きく、災害時に地中熱利用システムを稼働させて運用することは、今後の当市の施設改修や更新において重要な指標となるものと考えている。		
平常時の施設の稼働日数	【例】 土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載		
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240日)

手入力も可

単位は自由記述

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)	J or kcal/h	30,000
供給するのべ床面積 (A)	m ²	300.0
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	250.0
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		83.3%

単位は自由記述

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること	J or kcal/h	30,000
上記設備の給湯能力 (D)	kℓ/h or kℓ/d	5.0
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E) kℓ/h or kℓ/d	3.0
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		60.0%

施設利用人数 1,000人/日 (いろは地区住民:1,500人)
 利用者が一人3分シャワーを使ったとすると、36Lの供給量が必要。
 施設全体で必要とする供給量は36KL必要であり、
 よって日中(12時間:9時~21時)使用したと仮定して、毎時3KLの給湯が可能な設備が必要である。

設備導入にあたっての考え方

空調・給湯いずれの場合も記載すること

本市のバイオマス熱供給設備導入にあたって、災害時には本市職員やボランティアが同施設を利用する可能性があり、給湯能力については30,000kcal/hの出力の設備を選択した。

(C)及び(F)が100%の場合、記載不要

別添 4

経理的基礎等に関する提出書類

民間団体等においては、下記のとおり必要な書類を提出してください。

1. 事業を確実に実施できる経理的基礎を有すること

【要件の解説、提出書類】

- ・ 事業の実施に必要な資金を保有しており、当該資金が直前期のことを示す資料（直近の2決算期の貸借対照表及び損益計算書）を提出してください。

2. 事業実施のために必要な資金調達に係る確実な計画を有していること

【要件の解説、提出書類】

- ・ 申請時点で事業の実施に必要な資金を保有していない場合は、具体的な資金調達計画等、確実な資金調達が可能であることを示す資料を添付してください。
- ・ 書類提出後、計画の妥当性について聞き取りを行い、妥当性について判断します。

記入にあたっての注意事項等

1. 入力には原則この色の塗りつぶしのあるセルのみにお願いします。
2. 数字は全て半角で入力して下さい。（エクセル内で計算に使用しているため）
3. シートは全部で18あります。記入漏れのないようご注意ください。
4. 記入欄が足りない場合は適宜、行を追加して下さい。印刷の際には行の高さや文字の大きさを適宜調整をお願いします。
5. (別添) で、本シート上ではなく、別ファイルで作成される場合、PDFまたはJPGの形式で、別添(番号) タイトル、事業者名を明記の上、紙及び電子データでご提出下さい。
6. 自動で計算を行うセルもありますが、行やレイアウトの変更で計算結果が正しく表示されない場合もあります。その際は、計算結果を直接入力して下さい。

シート名は変更しないで下さい。

別紙
実施計画書

1 建物概要

建物名称			CASBEE評価（ランク）	
建物所在地	〒		BELSのZEB評価（予定）	
			建物用途	大分類
				小分類
				建築確認申請の用途
構造			電力管区	
階数 （半角数字）	地上（階数）		契約電力（kW）（新築は予定）	
	地下（階数）		省エネ法の特定事業者の区分 1. 第1種 2. 第2種	
	塔屋（階数）		3. 指定なし	
建築面積 （㎡）		㎡	竣工年月日（半角数字）	
延床面積 （㎡）		㎡	築年数（年）（半角数字）	

2 事業実施に関する事項

ZEBリーディング・オーナーへの申請状況	
他の補助金との関係	* 国の他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項	* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。

別紙
実施計画書

3 導入効果

(1) 一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量関係

	基準一次エネルギー消費量 (その他E _M 除く) (GJ/年) a	設計一次エネルギー消費量 (その他E _M 除く) (GJ/年) b	一次エネルギー		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO2/年) e= (C× 0.058tCO2/GJ)
			削減量 (GJ/年) c=a-b	削減率 (%) d=c/a	
①E _{AC} , E _V , E _L , E _W , E _{EV} の計、創エネ考慮せず	0.00	0.00	0.00		0.00
②E _{AC} , E _V , E _L , E _W , E _{EV} の計、コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00
③E _{AC} , E _V , E _L , E _W , E _{EV} の計、太陽光・コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00

設備用途別	一次エネルギー削減量 (設計-基準)		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO2/年)
	削減量 (GJ/年)	BEI	
	f	設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量 g	h=f× 0.058tCO2/GJ
空調	0.00		0.00
換気	0.00		0.00
照明	0.00		0.00
給湯	0.00		0.00
昇降機	0.00		0.00
計	0.00		0.00
エネルギー利用効率化設備	0.00	—	0.00
合計	0.00		0.00

	一次エネルギー削減量 (円/GJ・年)	二酸化炭素排出削減量 (円/tCO2・年)
費用対効果	補助事業に要する経費 (A) /削減量 (cまたはeの③)	
	補助対象経費 (B) /削減量 (cまたはeの③)	
	補助額 (C) /削減量 (cまたはeの③)	

		一次エネルギー消費量 i (MJ/m ² ・年)	二酸化炭素換算量 $j=i \times 0.058 \text{tCO}_2$ (kgCO ₂ /m ² ・年)	一次エネルギー削減量 k (MJ/m ² ・年)	二酸化炭素換算値 $l=k \times 0.058 \text{tCO}_2$ (kgCO ₂ /m ² ・年)
原単位 (一次エネルギー消費量 /延べ床面積)	基準一次エネルギー消費量	0.00	0.00	—	—
	①設計一次エネルギー消費量 ($E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、創エネ考慮せず) bまたはcの①	0.00	0.00	0.00	0.00
	②設計一次エネルギー消費量 ($E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、コージェネ考慮) bまたはcの②	0.00	0.00	0.00	0.00
	③設計一次エネルギー消費量 ($E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、太陽光・コージェネ考慮) bまたはcの③	0.00	0.00	0.00	0.00

※その他 (E_M)は除く

(2) 外皮性能関係

	建物外皮性能 (MJ/m ² ・年)
PAL*基準値	
PAL*設計値	
削減率	

(3) 創エネ関係

	仕様	自己消費発電量 (GJ/年)	売電量/系統連携量 (GJ/年)	利用方法 1. 自己消費 2. 系統連携 3. 全量売電
太陽光発電	面積 (m ²)			
	出力 (kW)			
蓄電池	種類			
	容量 (kW)			
その他発電				
コージェネ	発電効率 (%)			
	廃熱回収効率 (%)			

別紙
実施計画書

4 ZEBの省エネ技術

(1) ZEB実現の省エネシステム

ZEBの省エネ技術	技術名	能力等	汎用性・ 先進性・ 省エネ性・他	区分	補助 対象 有無
建物（外皮等）性能 の向上					
内部発熱の削減					
省エネシステム・ 高性能機器設備 の導入					
創エネルギーの導入 ・その他					

(2) システム制御技術及び省エネシステム数 (件数を記入)

	システム制御 技術	建物（外皮等）性能	内部発熱の削減	省エネシステム ・高性能機器	創エネルギー
既存					
新規					
合計	0	0	0	0	0

5 システム提案概要

※別添1（A 4）にて作成し添付して下さい。

※別添1の目次を記入
（記入例）

- 別添1（1）：外皮性能
- 別添1（2）：空調設備
- 別添1（3）：全熱交換器システム
- 別添1（4）：LED照明器具
- 別添1（5）：太陽光発電

6 エネルギー利用管理計画

1. エネルギー管理計画

(1) 管理方針

--

(2) 計量方針

--

(3) 実施方法

--

(4) 管理体制

--

2. BEMS

(1) 管理点数： 点 (エネルギー計量： 点 環境計測： 点)

(2) BEMSに関する説明

--

(3) 基本的機能 (データ収集、省エネプログラム) プルダウンで選択 (複数選択可)

(4) 拡張機能 プルダウンで選択 (複数選択可)

(5) システム制御技術

	名称	有無の別 (有・無)	制御技術の概要説明
1	設備間統合 制御システム	<input type="checkbox"/>	
2	設備と利用者間 連携制御システム	<input type="checkbox"/>	
3	負荷コントロー ル	<input type="checkbox"/>	
4	建物間統合 制御システム	<input type="checkbox"/>	
5	チューニング等 運用時への展開	<input type="checkbox"/>	

3. エネルギー利用効率の算定計画

(1) 設備区分 (対象設備があった場合、記入する)

設備区分	対象機器	対象範囲
熱源設備エネルギー消費効率		
熱源機器負荷率		
冷温水搬送設備の搬送効率		
空調の空気搬送効率		
全熱交換器熱交換効率		

(2) その他の性能把握調査

--

(3) エネルギー管理業者の活用

有無 (プルダウンで選択)

7 補助事業実施体制

【補助対象事業者】

※組織図等で事業体制を示すこと
※必ずZEBプランナーを記載すること

別紙
実施計画書

9 資金調達計画

(1) 資金調達計画 (円)

年度別	平成31年度	平成32年度	合計 (円)
補助金申請額	0	0	0
自己資金			0
借入金			0
借入先金融機関名			-
合計			

抵当権の設定	あり (普通・根抵当)	なし
--------	-------------	----

(2) 全体資金計画 (総工費)

項目	金額	単価 (円/m ²)
総工費		
内設備工事費		

(3) 概略予算書

別添5にて作成し添付すること

(別添1) システム概念図

別添1() _____



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。

別紙
実施計画書

(別添3)

省エネルギー計算書

設備用途区分	基準一次エネルギー消費量		設計一次エネルギー消費量		削減量	削減率	BEI
	GJ/年		GJ/年		GJ/年	%	設計/基準
空調		E_{SAC}		E_{AC}	0.00		
換気		E_{SV}		E_V	0.00		
照明		E_{SL}		E_L	0.00		
給湯		E_{SW}		E_W	0.00		
昇降機		E_{SEV}		E_{EV}	0.00		
設備小計	0.00	(A)	0.00	(B)	0.00		
エネルギー 利用率化	太陽光発電	—	—	PV	0.00	—	—
	コージェネ	—	—	E_S	0.00	—	—
エネルギー利用率化設備小計	—	(C)	0.00	(D)	0.00	—	—
その他		E_M		E_M	0.00	—	—
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計+その他)	0.00	(E)	0.00	(F)	0.00		
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計)	0.00	(G)	0.00	(H)	0.00		
合計 (設備小計+コージェネ E_S)	0.00	(I)	0.00	(J)	0.00		

太陽光、コージェネ以外の エネルギー利用率化設備	再生可能エネルギーの 利用 (有・無)	エネルギー創出量 (GJ/年) (K)

※WEBプログラムのPAL*、一次エネルギー消費量計算書、エクセル入力シート、根拠となるデータ等、必要な資料を別紙またはエクセルファイルの形で添付して下さい。

※既築での設備更新の場合も、更新前の設備の一次エネルギー消費量ではなく、各室用途ごとの基準一次エネルギー消費量を求めること。

(別添4) ZEB事業紹介図

A3カラー

(別添 1) システム概念図

別添 1 (2) 高効率型マルチエアコン

(導入後)

採用システム毎に記述(データコピーして添付)

システム名は申請書、提案概要書、実施計画書と整合を図ること

導入省エネシステムごとに、

概要図等でわかりやすく記載すること

他の記載内容と整合させること

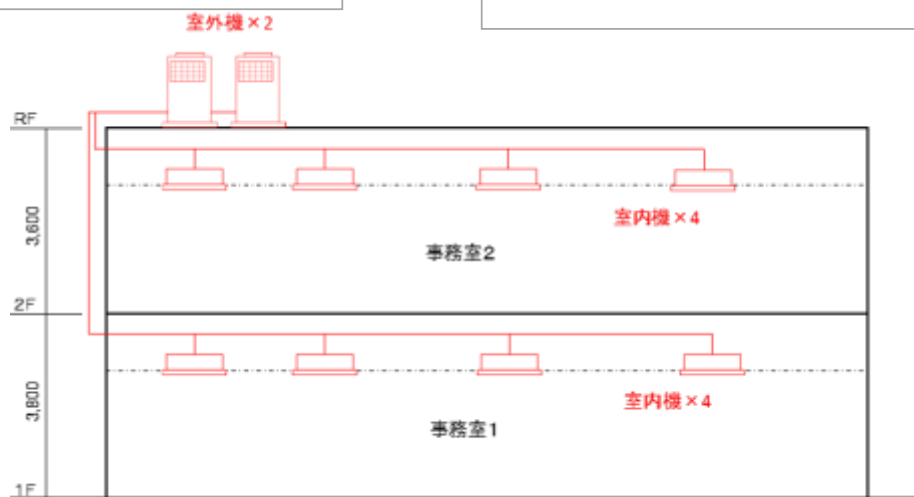
補助対象の範囲を明確に記載すること

仕様

- ・高効率型ビル用マルチエアコン
- ・平均APF=0.0
(冷房/暖房能力: 00/00)
- ・環境省L2-Tech認定製品

特徴

低負荷運転時の運転効率を高め省エネ性向上。システム全体の必要負荷を即時に把握して機器の発停ロスを抑制する全自動制御機能を採用。.....



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

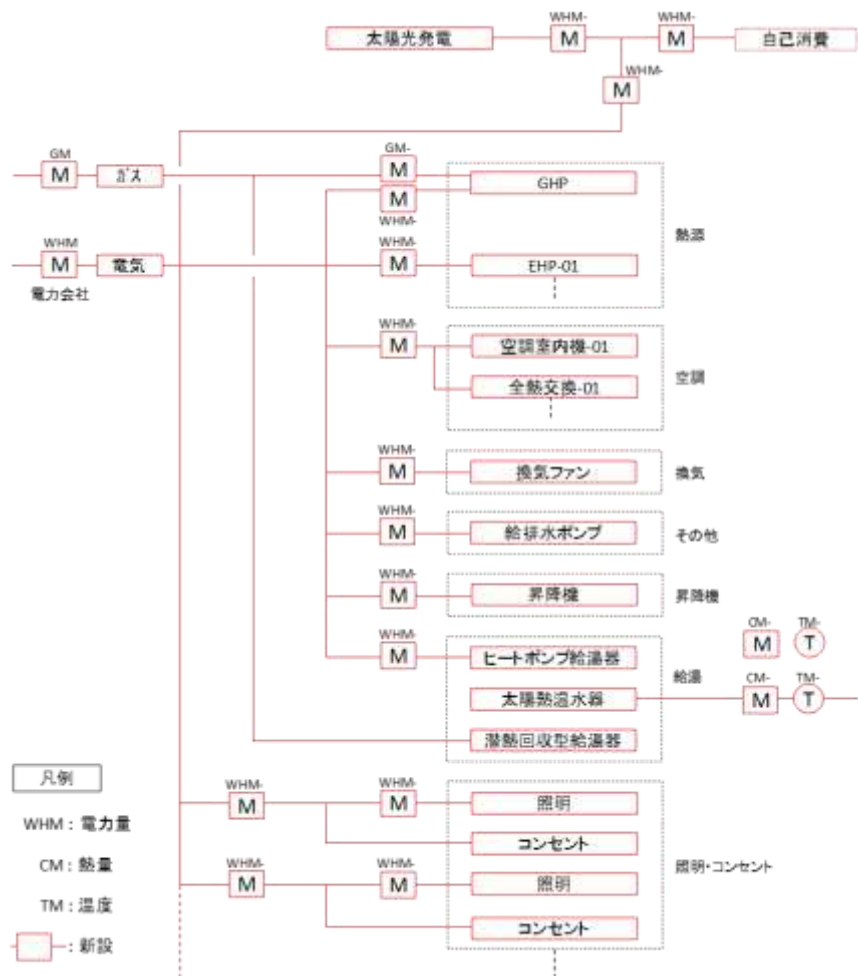
複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図

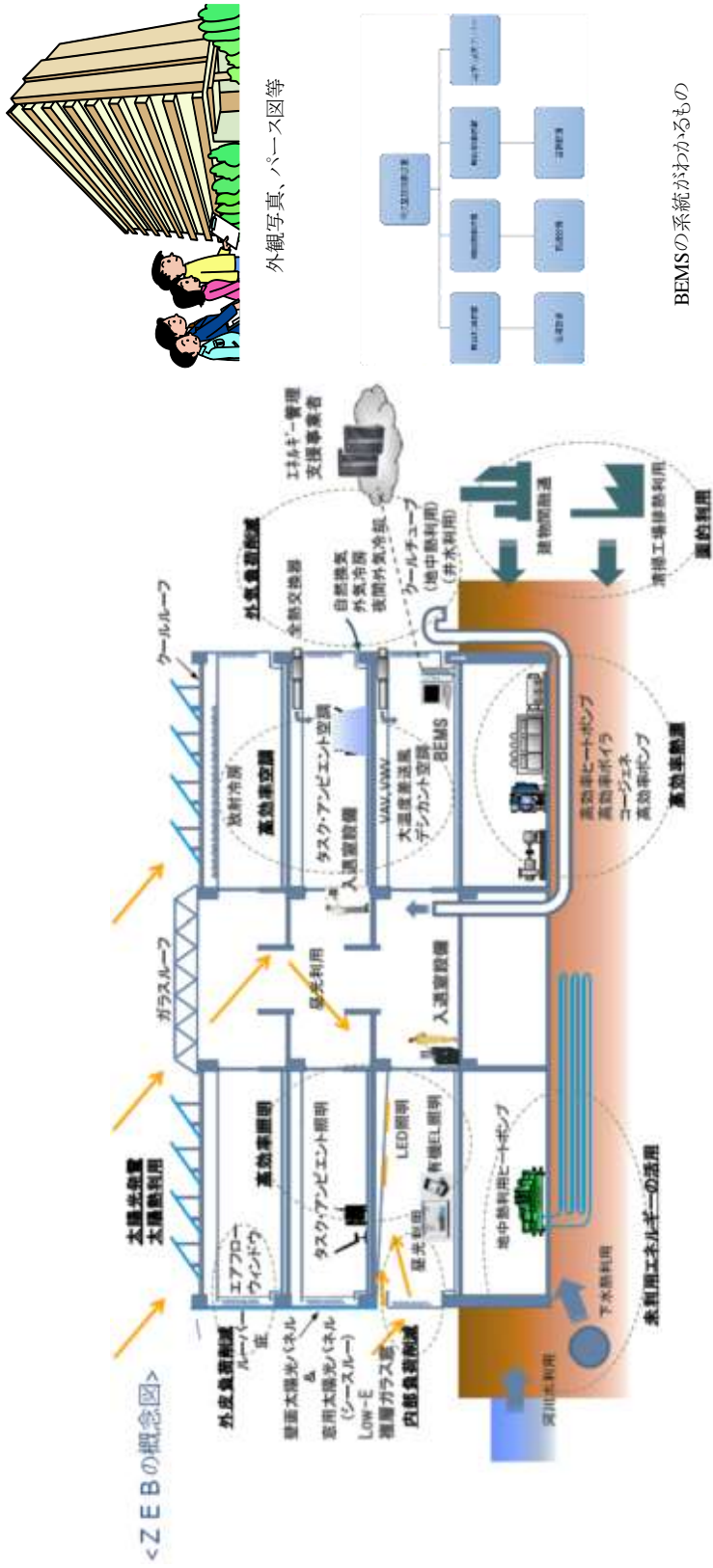
補助事業の完了後、事業報告書提出のため、計量区分ごとに実績値が集計できるように留意してください。



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。

(別添4) ZEB事業紹介図



全体が分かるシステム概念図

BEMSから収集されるデータを用いて対象設備の省エネ効果の検証を行い、チューニング、再分析により、効果的な省エネを図る。

(別添5)

【概略予算書(全体)】

経費区分	名称	単位	応募申請時						備考
			補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	
-	I. 設計費	式	1	3,500,000	1	2,300,000	1	1,200,000	
-	II. 設備費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		17,065,000		17,065,000		0	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		7,992,900		7,992,900		0	
-	3. BEMSの導入	式		2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	設備費	合計		27,493,060		27,493,060		0	
-	III. 工事費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		8,149,340		6,399,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		3,657,000		2,660,500		996,500	
-	3. BEMSの導入	式		0		0		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	工事費	合計		11,806,340		9,059,840		2,746,500	
-	総合計			42,799,400		38,852,900		3,946,500	
-	設備・工事費 (II+III)								
-	1. 高効率機器 空調機の導入			25,214,340		23,464,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入			11,649,900		10,653,400		996,500	
-	3. BEMSの導入			2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	設備・工事費	合計	-	39,299,400		36,552,900		2,746,500	

別添6 【地方公共団体のみ】

平成 年度歳入歳出予算書（見込書）抜粋表

(歳 入)		(歳 出)		備 考
事 項	金 額	事 項	金 額	
(款) 国庫支出金		(款) 環境保全費		
(項) 国庫補助金		(項) 環境保全費		
(目) 環境保全費国庫補助金		(目) 地球環境保全費		
(節) 環境保全費		(節) 備品工事費		
一般会計		(節) 工事請負費		
合 計		合 計		

(注) 表の事項は例示である。

(別添7)

暴力団排除に関する誓約事項

下記「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

記

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

様式第2-2-2 (第6条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)を下記のとおり変更したいので、2018年度(平成30年
度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現す
る自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)
第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の
適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化
に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従いま
す。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2
- 2 補助変更申請額
(円)
円
- 3 変更内容
- 4 変更理由
(注) 具体的に記載する。

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
- 3 添付書類は、様式第1-2-2のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2-2-2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31

年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号) 及び交付規程に従わなければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)変更交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)については、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。)第7条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額	金	円	変更前補助金の額	金	円
変更後補助基本額	金	円	変更後補助金の額	金	円
増 減 額	金	円	増 減 額	金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付要綱(平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号)、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)実施要領(平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号)及び交付規程に従わなければならない。

- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)の計画を下記のとおり変更したいので、2018年度(平成
30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実
現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)
第8条第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行
の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正
化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従い
ます。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 事業の内容を変更する場合にあつては、様式第1-2-2の別紙1-2-2に変更後の内容を記載して添付すること。
- 3 経費の配分を変更する場合にあつては、様式第1-2-2の別紙2-2-2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第6-2-2 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)を下記のとおり中止(廃止)したいので、2018年度(平
成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第四号の規定によ
り関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2
- 2 中止(廃止)を必要とする理由
- 3 中止(廃止)の予定年月日
- 4 中止(廃止)までに実施した事業内容
- 5 中止(廃止)が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止(廃止)後の措置

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す
ること。

2 中止(廃止)までに実施した事業の内容については、様式第1-2-2の別紙1-2
-2を使用し記載するとともに、様式第1の別紙2に交付決定額を上段に()書きし、
中止(廃止)時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第7-2-2 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)の遅延について、2018年度(平成30年度)二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を
求めます。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。
- 2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

様式第8-2-2 (第8条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)の遂行状況について、2018年度(平成30年度)二酸化
炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分
散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第六号の規定により下記のとおり報
告します。

記

補助事業の名称：第3条第2号事業の2

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018年度(平成30年度)消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業)について、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑
制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネ
ルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2
- 2 補助金額(規程第12条第1項による額の確定額)
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税
額
金 円

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す
ること。

- 2 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10-2-2 (第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 取得財産等管理台帳
(2018年度 (平成30年度))

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第8条第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第 1 1 - 2 - 2 (第 1 1 条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業) を完了 (中止・廃止) しましたので、2018 年度 (平成 30
年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現
する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づ
き下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第 3 条第 2 号事業の 2
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円 (年 月 日 番号)
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 3 補助事業の実施状況
別紙 1 - 2 - 2 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績
別紙 2 経費所要額精算調書のとおり
- 5 補助事業の実施期間
年 月 日 ~ 年 月 日

6 添付資料

- (1) 完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）
- (2) 写真（工程等が分かるもの）
- (3) その他参考資料（領収書等含む。）

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1-2-2 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業実施報告書 (第2号事業用の2)

事業名	*事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	* (共同事業者があるときは代表事業者)			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 *申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方) *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 (社外のコンサルタント等は不可)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する)			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
E-mail アドレス				
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】 * 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】 * 補助事業及び導入する設備等の概要 (内容・規模等) を記入する。</p>				
<対象事業の要件>				
<p><input type="checkbox"/> (チェック欄にレ点でチェックを入れること。)</p> <p><input type="checkbox"/> a 建物 (外皮) 性能について 建築物省エネ法第30条に規定する「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準等」(以下「誘導基準」という。)における外壁、窓等を通しての熱の損失に関する基準 (以下「外皮性能基準」という。)に適合していること (それを証するに必要な資料を添付すること)。</p> <p><input type="checkbox"/> b 一次エネルギー消費量について 建築物省エネ法第2条第3号に規定する「建築物エネルギー消費性能 基準」における一次エネルギー消費量に関する基準において、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量より50%以上低減すること。</p>				

*建物の外皮性能や一次エネルギー消費量は、建築研究所計算支援プログラム（WEBプログラム※）を使用して算出してすること。

※国立研究開発法人建築研究所ホームページ【URL: <http://www.kenken.go.jp/becc/>】

*再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しないこと。

c エネルギー利用に関する要件について

熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。取得データについては、1時間に1回以上計測することとし、計測項目や年月、日時がわかるようにすること。

d 環境性能の表示に関する要件について

施設等の環境性能について、第三者認証による評価（BELS評価）を取得し、環境性能を表示すること。なお、一次エネルギー削減率が本事業の交付決定時の値よりも5ポイント以上下回った場合、あるいは本事業の要件に不適合となった場合は、補助金の交付を行わないことを了承している。

e ZEBリーディング・オーナー*1への登録、ZEBプランナー*2の関与について

本事業へ申請する場合は、ZEBリーディング・オーナーへの登録を必須要件とする。交付決定後、実績報告時までには、必ずZEBリーディング・オーナーへの登録申請を行うこと。

また、全ての事業についてZEBプランナーが関与する事業であること。その場合、ZEBプランナーは交付決定時までに登録が完了している者であること。

*1 ZEBリーディング・オーナー：「ZEBロードマップ」の意義に基づき、自らのZEB普及目標やZEB導入計画、ZEB導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナー

*2 ZEBプランナー：「ZEBロードマップ」の意義に基づき、「ZEB設計ガイドライン」や自社が有する「ZEBや省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行い、その活動を公表するもの

<導入施設>

【防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

防災拠点 避難施設

(2) 地域防災計画又は地方公共団体との協定の策定又は締結状況について以下のいずれかの状態である（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

<地方公共団体所有施設の場合>

地域防災計画に対象施設が既に位置付けられている

対象施設を事業完了後3年度以内に地域防災計画に位置づける予定である

（位置づけに向けた状況について、補助事業の完了日の属する年度の終了後3年度にわたり提出いただく事業報告書にて環境省へ報告する）

<民間団体等所有施設の場合>

地域防災計画において対象施設が既に位置付けられている

対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである

対象施設に関する地方公共団体との協定を補助事業期間中に締結した

(3) (2)において「対象施設に関する地方公共団体との協定を補助事業期間中に締結した」に該当する場合、具体的な計画・文書・協定等の名称（※根拠となる資料を添付すること。）について記載及び文面を添付すること。

名称：

(4) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：
収容人数：

【地球温暖化対策計画の達成への貢献】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

対象施設用途が「地方公共団体の所有する病院又は集会所」である

【耐震性の有無】（該当するチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修を実施した確証を添付すること）

【耐震分類】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

Ⅰ類（1.5）、Ⅱ類（1.25）、Ⅲ類（1.0）

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

*今年度の事業成果を記載する（導入設備の仕様、設計状況、運用状況、設置位置図、設備調達先及び調達方法等を記載）。

*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

*対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

*設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添3 導入量算出表を活用）すること。

*【耐震クラス】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

*平時において果たす多用途かつ副次的効果等及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

*災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト（別添3 導入量算出表を活用）等を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

(③事業実施場所の地図)

*市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を本様式に貼り付けるか別紙として添付すること。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

(⑤ZEB実現に向けた設計に関する事項)

*別添5 ZEB 設計概要書に必要事項を記載し、添付すること。

【設備の導入実績】(該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。)

- 当該地方公共団体内又は事業者所有施設で補助対象設備を初めて導入する
- 当該地方公共団体内又は事業者所有施設で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する
- 上記のいずれにも該当しない

<事業効果>

【事業による直接効果 (CO2 削減量、削減率、ランニングコストの削減額)】

*事業の完了時において、申請時の実施計画書【CO2 削減効果の算定根拠】により算定した直接のCO2 削減効果(削減量)を記載する。本削減量は第16条第1項の環境省への報告の基となるデータとなるため、留意すること。CO2 削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2 削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2 排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期(年月)」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2 削減効果(削減量、削減率)を算定し、以下の記載例を参考に記載する。
*別添2の施設別・設備別CO2 排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。
*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例1) 設備完了後のCO2 年間排出削減量50 t-CO₂、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31 年度 (事業完了の次年度)			
		CO2 削減量 [t-CO ₂]	CO2 削減率 [%]	ランニングコスト 削減額 (千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12 カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2 年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2 削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO₂削減効果の算定根拠】

別添のとおり

- * 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

- * **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/t-CO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業完了後のCO2削減効果計測方法】

- * 事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

- * **設備ごとに**、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのイニシャルコストを算出する。

- * 申請時の実施計画書に記載した費用対効果について、実績報告時点の結果を記載する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] <u>A</u>	年間CO2削減量 [t-CO2/年] <u>B</u>	耐用年数 <u>C*</u>	CO2削減量[t- CO2] <u>D = (B×C)</u>	費用対効果 [円/t-CO2] <u>A/D</u>
設備①						
設備②						
設備③						

- * 別紙2経費所要額精算調書の補助対象経費実支出額を用いる。

- * 複数年度事業の場合、各設備別に上記A欄の金額を複数年全体の補助対象経費額（=補助対象経費実支出額+後年度負担額）に置き換えて算定すること。算定に関する算定根拠資料を添付すること。

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記のCO2削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

- (←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

- * 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。

- * 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の地方公共団体への水平展開等）について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【*交付申請時の実施計画書別紙 1-2-2 における<事業の実施体制>の記載内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記載し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。

<事業実施に関連する事項>

*交付申請時の実施計画書別紙 1-2-2 における<事業実施に関連する事項>の記載内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記載し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

*事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。

*単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。

*事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

*初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31 年度	H32 年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	30,000	
設備②	設備費		10,000
	工事費	1,000 (設計費)	20,000
合計		41,000	30,000

注1 交付申請時の実施計画書に添付した書類に変更がある場合、本報告書に変更後の書類を添付する。

注2 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注3 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 ハード対策計算ファイル

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>

環境省では、エネルギー対策特別会計を活用して様々な地球温暖化対策技術の補助事業を実施しており、これらの事業においてはエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)の排出削減効果を定量的に明示することが重要となっている。一方で、エネルギー起源CO₂の排出削減効果の統一的な算定手法は、事業主体となる民間団体や地方公共団体にとって難易度が高い作業となることから、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>」(以下、「本ガイドブック」と略す。)を用いて、算定手法の統一化及び効率化を図るものとする。

具体的には、以下の表計算ファイル形式の「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」(以下、「計算ファイル」と略す。)を用い、計画している事業内容に沿ったデータを入力することによって、自動的にエネルギー起源CO₂の削減効果を算定することとする。この計算ファイルをその他の資料と併せて提出することにより、算定結果を補助事業における採択の判断基準の一つとして活用することとする。

- [地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>](#) [PDF 234KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [PDF 704KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(A.コージェネレーション/燃料電池用\)](#) [XLS 291KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [PDF 596KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(B.再生可能エネルギー発電用\)](#) [XLS 96KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(C.輸送機器用\)](#) [PDF 615KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(C.輸送機器用\)](#) [XLS 133KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [PDF 570KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(D.代替燃料製造事業・輸送用バイオエタノール\)](#) [XLS 128KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [PDF 578KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(E.代替燃料製造事業・輸送用バイオディーゼル\)](#) [XLS 114KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [PDF 586KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(F.代替燃料製造事業・輸送用水素\)](#) [XLS 120KB]
- [ガイドブック<補助事業申請者用> \(G.省エネ設備用\)](#) [PDF 642KB]
- [ハード対策事業計算ファイル \(G.省エネ設備用\)](#) [XLS 121KB]

別添2 施設別、設備別CO₂排出量削減効果等計算表

CO ₂ 排出量削減効果を算定する基準年度 *1		施設別							施設名
		合計							
設 備 別	導入設備の名称								
	導入設備の耐用年数								年 (A)
	補助対象経費支出予定額(税込み)	0							円 (B)
	当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0							t-CO ₂ /年 (C)
	当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0							t-CO ₂ /年 (D)
	基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)
	年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)
	CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)
	費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)
	年間ランニングコスト削減額 * 5	0							円/年
	導入設備の名称								
	導入設備の耐用年数								
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
導入設備の名称									
導入設備の耐用年数									年 (A)
補助対象経費支出予定額(税込み)	0								円 (B)
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (C)
当該設備を導入した後の年間CO ₂ 排出量 * 2	0.0								t-CO ₂ /年 (D)
基準年度のCO ₂ 排出量 - 導入後のCO ₂ 排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年 (E=C-D)	
年間CO ₂ 削減率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	% (F=E/C×100)	
CO ₂ 削減量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ (G=A×E)	
費用効率性		0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂ (B/G)	
年間ランニングコスト削減額 * 3	0							円/年	
補助対象経費支出予定額(税込み・合計)	0	0	0	0	0	0	0	円	
当該設備の基準年度の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
当該設備導入後の年間CO ₂ 排出量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂ /年	
年間CO ₂ 削減率(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	
CO ₂ 削減量(合計)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	t-CO ₂	
費用効率性(平均)	0	0	0	0	0	0	0	円/t-CO ₂	
年間ランニングコスト削減額(合計)	0	0	0	0	0	0	0	円/年	

*1 空調負荷の変更等を見込むために過去3年平均等を基準とする場合は、その旨を記すこと。
 *2 別添1「ハード対策事業計算ファイル」で用いたCO₂排出係数を使用すること。
 *3 既設の設備のエネルギー料金等の削減額と新たに導入する設備のメンテナンスコスト等を合算して記載し、根拠資料(エネルギーの種類別に単価を記載し、計算過程を明記すること)を添付すること。
 *4 実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、赤字にする等分かりやすく記載すること。

注 本書式の欄が足りない場合は、欄を追加し、複数枚で印刷すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載した場合、記載不要。	

平時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	日 (1年 0日)

平時の施設全体の使用電力量			
平時の施設全体の使用電力量(1年間)	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

平時の蓄電池使用可能日数	日	災害時の蓄電池使用可能日数	日
※上記日数の根拠資料を添付すること。			

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)

■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。											
昼間(*:**~**:**)					夜間(*:**~**:**)						
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
					0						0
消費電力(昼間)(A)					0.0	消費電力(夜間)(B)					0.0

災害時の蓄電池容量目安	$(C) = ((A)+(B)) \div 0.8$ (20%の充電ロス)	kWh	0.0
災害時1年間の発電量目安	$(D) = ((A)+(B)) \times 365$ 日	kWh	0.0
災害時の再エネ規模	$(E) = (D) \div (8,760$ (年間時間) $\times 0.137$ (システム利用率))	kW	0.0
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	(F)	kWh	0.0
平時利用の再エネ規模	$(G) = (F) \div (8,760$ (年間時間) $\times 0.137$ (システム利用率))	kW	0.0
平時利用の蓄電池容量目安	$(H) = (F) \div 365$ (日)	kWh	0.0
再エネ・蓄電池の導入量の目安			
再エネ規模	$(I) = (E) \sim (G)$	kW	0.0 ~ 0.0
蓄電池容量	$(J) = (C) \sim (H)$	kWh	0.0 ~

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)	
既存再エネ規模	(K) kW

導入する発電規模		
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難い場合は、下欄に理由を記載すること。) (K)があれば差し引くこと	kW
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする。また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難い場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
 ※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 太陽光発電設備を導入する事業は、本様式に記載すること。

事業名称	●●小学校太陽光発電設備導入事業
災害時の施設の目的・機能等	●●小学校は、●●市防災計画で避難所として指定されている施設であり、避難所として、災害時に近隣住民150名(想定)の受入を行う。主に復旧までの住民の宿泊、給仕等を想定している。

実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。

【例】
土日が休日などで稼働しない場合=5日など
*設備ではなく、施設の稼働日を記載

手入力可

平時の施設の稼働日数	1週間の稼働日数	5	日	(1年	240	日)
------------	----------	---	---	-----	-----	----

平時の施設全体の使用電力量	平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	53,000.0	kWh	設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	48,000.0	kWh
---------------	---------------------	----------	-----	-----------------------	----------	-----

※直近1年又は過去3年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。

平時の蓄電池使用可能日数	1	日	災害時の蓄電池使用可能日数	1	日
--------------	---	---	---------------	---	---

※上記日数の根拠資料を添付すること。

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)												
■消費電力内訳 ※適宜、行を追加すること。												
昼間(9:00~16:00)					夜間(16:00~9:00)							
部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	部屋名	使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh	
職員室	PC	40	7	3	0.84	職員室	PC	40	7	3	0.84	
職員室	複合機	75	7	1	0.525	職員室	複合機	75	7	1	0.525	
職員室	電話機	3	7	1	0.021	職員室	電話機	3	7	1	0.021	
職員室	テレビ	170	7	2	2.38	職員室	テレビ	170	7	2	2.38	
給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	給湯室	電気ポット	300	7	2	4.2	
事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	事務室	携帯電話	5	1	300	1.5	
事務室	LED照明	73	7	3	1.533	事務室	LED照明	73	7	3	1.533	
事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	事務室	蛍光灯	80	7	3	1.68	
体育館	LED照明	113	7	4	3.164	体育館	LED照明	113	7	4	3.164	
ホール	LED照明	13	7	3	0.273	ホール	LED照明	13	7	3	0.273	
消費電力(昼間)(A)					16.1	消費電力(夜間)(B)						19.7

災害時の蓄電池容量目安	(C) = (A)+(B) ÷ 0.8 (20%の充電ロス)	kWh	44.8
災害時1年間の発電量目安	(D) = (A)+(B) × 365日	kWh	13,090.7
災害時の再エネ規模	(E) = (D) ÷ (8,760(年間時間) × 0.137(システム利用率))	kW	10.9
設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)	(F)	kWh	48,000.0
平時稼働	太陽光パネルとパワーコンディショナーが自立運転時に必要な電力を供給できるものであることを確認し、容量を選定すること。	kW	40.0
平時利用		kWh	131.5
再エネ・蓄電池の導入量の目安			
再エネ規模	(I) = (E) ~ (G)	kW	10.9 ~ 40.0
蓄電池容量	(J) = (C) ~ (H)	kWh	44.8 ~ 131.5

同施設に既に導入済みの再生可能エネルギーの規模 (該当しない場合、記載不要)			
既存再エネ規模	(K)	kW	5.0

導入する発電規模			
再エネ導入規模 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする)	(I)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)(K)があれば差し引くこと	kW	10.0
蓄電池容量 (平時において導入施設で自家消費することが前提で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する範囲内の導入規模とする また原則として商用電源からの充電は行わないこと)	同施設に既に導入済みの再生可能エネルギー及び本事業で導入する再生可能エネルギーの1年間の推定発電量	kWh	9,940.0
理由記載欄 (該当なければ記載不要)	(J)の範囲内(ただし、自家発電分を差し引く等、これにより難しい場合は、下欄に理由を記載すること。)	kWh	45.0

※太陽光発電にあわせてその他の再生可能エネルギー(発電設備)を導入する場合は、別添3 発電設備(太陽光発電以外)も記載すること。
 ※太陽光発電にあわせて熱供給設備を導入する場合は、別添3 熱供給設備も記載すること。
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 太陽光発電以外の発電設備を導入する事業のみ記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数		日	(1年 0 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)		kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

※ 導入する発電規模の根拠を記載すること(様式任意)
 ※ 特定負荷(想定される消費電力)表を添付し、合理的な発電規模を算出すること

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	
蓄電池容量	kWh	
災害時に必要な電力量	kWh	

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

※ 太陽光発電設備の事業のみ記載する。

事業名称	●●公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業		
災害時の施設の目的・機能等	●●公民館は●●市防災計画において広域避難所に指定されている。 本事業において自立運転機能付きガスヒートポンプを導入することにより、 災害時にライフラインが寸断した場合においても、 避難所内の給電及び空調設備の稼働が可能となる。		
	【例】	土日が休日などで稼働しない場合=5日など *設備ではなく、施設の稼働日を記載	
		手入力も可	

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

平常時の施設全体の使用電力量			
平常時の施設全体の使用電力量(1年間)	58,000.0	kWh	省エネ設備導入後の施設全体の使用電力量(1年間)
			48,000.0 kWh
※直近1年又は過去3か年のうち、平均的な1年間の施設の使用電力量を記入すること。			

災害時特定負荷積算(※災害時に使用を想定している機器の消費電力量)					
使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力合計kW	消費電力計kWh
PC	40	7	30	1.2	8.4
複合機	75	7	10	0.75	5.25
電話機	3	7	30	0.09	0.63
テレビ	170	7	10	1.7	11.9
電気ポット	300	7	2	0.6	4.2
携帯電話	5	1	300	1.5	1.5
LED照明(事務室)	73	7	200	14.6	102.2
蛍光灯(事務室)	80	7	150	12	84
LED照明(アリーナ天井)	113	7	10	1.13	7.91
LED照明(多目的ホール)	13	7	10	0.13	0.91
				33.7	226.9
消費電力	災害時の特定負荷合計			kW	33.7
消費電力量	災害時1日分の消費電力			kWh	226.9

既存の再エネ設備がある場合は差し引くこと
蓄電池不要の場合、記載不要

導入する発電規模		
再エネ導入規模	kW	34.0
蓄電池容量	kWh	-
災害時に必要な電力量	kWh	226.9

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

事業名称	
災害時の施設の目的・機能等	
実施計画書に記載の場合、重複記載は不要。	

平常時の施設の稼働日数	
1週間の稼働日数	日 (1年 0日)

*** 熱供給設備を空調に使用する場合**

導入規模 (定格出力)		
供給するのべ床面積 (A)	m ²	
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	
災害時使用割合 (C)=(B)÷(A)		

*** 熱供給設備を給湯に使用する場合**

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること		
上記設備の給湯能力 (D)		
施設の必要給湯量の積算 (*利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E)	
災害時使用割合 (F)=(E)÷(D)		

設備導入にあたっての考え方

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(導入量算出表)

記入例

※ 熱供給設備を導入する事業の場合、記載する。

実施計画書に記載の場合、
重複記載は不要。

事業名称	●●消防庁舎防災・減災再生可能エネルギーシステム導入事業		
災害時の施設の目的・機能等			
<p>本事業において、●●消防庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調・融雪システムを導入する。積雪寒冷地である当該地域は以前より化石燃料に依存する暖房が主であり、本事業により導入する地中熱システムは当市で初の取り組みである。</p> <p>●●消防庁舎は防災拠点として位置付けられており、災害発生時においての役割は大きく、災害時に地中熱利用システムを稼働させて運用することは、今後の当市の施設改修や更新において重要な指標となるものとする。</p>			
<p>【例】 土日が休日などで稼働しない場合=5日など * 設備ではなく、施設の稼働日を記載</p>			
手入力も可			

平常時の施設の稼働日数			
1週間の稼働日数	5	日	(1年 240 日)

単位は自由記述

* 熱供給設備を空調に使用する場合

導入規模 (定格出力)	J or kcal/h	30,000
供給するのべ床面積 (A)	m ²	300.0
うち災害時に使用する面積 (B)	m ²	250.0
災害時使用割合 (C)=(B)/(A)		83.3%

単位は自由記述

* 熱供給設備を給湯に使用する場合

導入規模 (定格出力) 「空調に使用する場合」に記載した場合は同じ値を記載すること	J or kcal/h	30,000
上記設備の給湯能力 (D)	kℓ/h or kℓ/d	5.0
施設の必要給湯量の積算 (* 利用人数・利用時間等を用い 必要給湯量の積算を行うこと)	(E) kℓ/h or kℓ/d	3.0
<p>施設利用人数 1,000人/日 (いろは地区住民:1,500人) 利用者が一人3分シャワーを使ったとすると、36Lの供給量が必要。 施設全体で必要とする供給量は36KL必要であり、 よって日中(12時間:9時~21時)使用したと仮定して、毎時3KLの給湯が可能な設備が必要である。</p>		
災害時使用割合 (F)=(E)/(D)		60.0%

設備導入にあたっての考え方

空調・給湯いずれの場合も記載すること

本市のバイオマス熱供給設備導入にあたって、災害時には本市職員やボランティアが同施設を利用する可能性があり、給湯能力については30,000kcal/hの出力の設備を選択した。

(C)及び(F)が100%の場合、記載不要

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載すること。

別紙

完了実績報告書

記入にあたっての注意事項等

1. 入力には原則この色の塗りつぶしのあるセルのみにお願いします。
2. 数字は全て半角で入力して下さい。（エクセル内で計算に使用しているため）
3. シートは全部で18あります。記入漏れのないようご注意ください。
4. 記入欄が足りない場合は適宜、行を追加して下さい。印刷の際には行の高さや文字の大きさを適宜調整をお願いします。
5. (別添) で、本シート上ではなく、別ファイルで作成される場合、PDFまたはJPGの形式で、別添(番号) タイトル、事業者名を明記の上、紙及び電子データでご提出下さい。
6. 自動で計算を行うセルもありますが、行やレイアウトの変更で計算結果が正しく表示されない場合もあります。その際は、計算結果を直接入力して下さい。
7. 実施計画書(交付申請時) から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載して下さい。

シート名は変更しないで下さい。

別紙

完了実績報告書

1 建物概要

建物名称			CASBEE評価（ランク）	
建物所在地	〒		BELSのZEB評価（予定）	
			建物用途	大分類
				小分類
				建築確認申請の用途
構造			電力管区	
階数 （半角数字）	地上（階数）		契約電力（kW）（新築は予定）	
	地下（階数）		省エネ法の特定事業者の区分 1. 第1種 2. 第2種	
	塔屋（階数）		3. 指定なし	
建築面積 （㎡）		㎡	竣工年月日（半角数字）	
延床面積 （㎡）		㎡	築年数（年）（半角数字）	

2 事業実施に関する事項

ZEBリーディング・オーナーへの申請状況	
他の補助金との関係	* 国の他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項	* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。

3 導入効果

(1) 一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量関係

	基準一次エネルギー消費量 (その他E _M 除く) (GJ/年) a	設計一次エネルギー消費量 (その他E _M 除く) (GJ/年) b	一次エネルギー		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO ₂ /年) e = (C × 0.058tCO ₂ /GJ)
			削減量 (GJ/年) c=a-b	削減率 (%) d=c/a	
①E _{AC} , E _V , E _L , E _W , E _{EV} の計、創エネ考慮せず	0.00	0.00	0.00		0.00
②E _{AC} , E _V , E _L , E _W , E _{EV} の計、コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00
③E _{AC} , E _V , E _L , E _W , E _{EV} の計、太陽光・コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00

設備用途別	一次エネルギー削減量 (設計 - 基準)		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO ₂ /年)
	削減量 (GJ/年)	BEI	
	f	設計一次エネルギー消費量 / 基準一次エネルギー消費量 g	h = f × 0.058tCO ₂ /GJ
空調	0.00		0.00
換気	0.00		0.00
照明	0.00		0.00
給湯	0.00		0.00
昇降機	0.00		0.00
計	0.00		0.00
エネルギー利用効率化設備	0.00	—	0.00
合計	0.00		0.00

	一次エネルギー削減量 (円/GJ・年)	二酸化炭素排出削減量 (円/tCO ₂ ・年)
費用対効果	補助事業に要する経費 (A) / 削減量 (cまたはeの③)	
	補助対象経費 (B) / 削減量 (cまたはeの③)	
	補助額 (C) / 削減量 (cまたはeの③)	

		一次エネルギー消費量 i (MJ/m ² ・年)	二酸化炭素換算量 $j=i \times 0.058 \text{tCO}_2$ (kgCO ₂ /m ² ・年)	一次エネルギー削減量 k (MJ/m ² ・年)	二酸化炭素換算値 $l=k \times 0.058 \text{tCO}_2$ (kgCO ₂ /m ² ・年)
原単位 (一次エネルギー消費量 /延べ床面積)	基準一次エネルギー消費量	0.00	0.00	—	—
	①設計一次エネルギー消費量 ($E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、創エネ考慮せず) bまたはcの①	0.00	0.00	0.00	0.00
	②設計一次エネルギー消費量 ($E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、コージェネ考慮) bまたはcの②	0.00	0.00	0.00	0.00
	③設計一次エネルギー消費量 ($E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、太陽光・コージェネ考慮) bまたはcの③	0.00	0.00	0.00	0.00

※その他 (E_M)は除く

(2) 外皮性能関係

	建物外皮性能 (MJ/m ² ・年)
PAL*基準値	
PAL*設計値	
削減率	

(3) 創エネ関係

	仕様	自己消費発電量 (GJ/年)	売電量/系統連携量 (GJ/年)	利用方法 1. 自己消費 2. 系統連携 3. 全量売電
太陽光発電	面積 (m ²)			
	出力 (kW)			
蓄電池	種類			
	容量 (kW)			
その他発電				
コージェネ	発電効率 (%)			
	廃熱回収効率 (%)			

4 ZEBの省エネ技術

(1) ZEB実現の省エネシステム

ZEBの省エネ技術	技術名	能力等	汎用性・ 先進性・ 省エネ性・他	区分	補助 対象 有無
建物（外皮等）性能 の向上					
内部発熱の削減					
省エネシステム・ 高性能機器設備 の導入					
創エネルギーの導入 ・その他					

(2) システム制御技術及び省エネシステム数（件数を記入）

	システム制御 技術	建物（外皮等）性能	内部発熱の削減	省エネシステム ・高性能機器	創エネルギー
既存					
新規					
合計	0	0	0	0	0

5 システム提案概要

※別添1（A 4）にて作成し添付して下さい。

※別添1の目次を記入
（記入例）

- 別添1（1）：外皮性能
- 別添1（2）：空調設備
- 別添1（3）：全熱交換器システム
- 別添1（4）：LED照明器具
- 別添1（5）：太陽光発電

6 エネルギー利用管理計画

1. エネルギー管理計画

(1) 管理方針

(2) 計量方針

(3) 実施方法

(4) 管理体制

2. BEMS

(1) 管理点数： 点 (エネルギー計量： 点 環境計測： 点)

(2) BEMSに関する説明

(3) 基本的機能（データ収集、省エネプログラム） プルダウンで選択（複数選択可）

(4) 拡張機能 プルダウンで選択（複数選択可）

(5) システム制御技術

	名称	有無の別 (有・無)	制御技術の概要説明
1	設備間統合 制御システム	<input type="checkbox"/>	
2	設備と利用者間 連携制御システム	<input type="checkbox"/>	
3	負荷コントロー ル	<input type="checkbox"/>	
4	建物間統合 制御システム	<input type="checkbox"/>	
5	チューニング等 運用時への展開	<input type="checkbox"/>	

3. エネルギー利用効率の算定計画

(1) 設備区分（対象設備があった場合、記入する）

設備区分	対象機器	対象範囲
熱源設備エネルギー消費効率		
熱源機器負荷率		
冷温水搬送設備の搬送効率		
空調の空気搬送効率		
全熱交換器熱交換効率		

(2) その他の性能把握調査

(3) エネルギー管理業者の活用

有無（プルダウンで選択）

7 補助事業実施体制

【補助対象事業者】

※組織図等で事業体制を示すこと
※必ずZEBプランナーを記載すること

別紙

完了実績報告書

9 資金調達計画

(1) 資金調達計画 (円)

年度別	平成31年度	平成32年度	合計 (円)
補助金申請額	0	0	0
自己資金			0
借入金			0
借入先金融機関名			-
合計			

抵当権の設定	あり (普通・根抵当)	なし
--------	-------------	----

(2) 全体資金計画 (総工費)

項目	金額	単価 (円/m ²)
総工費		
内設備工事費		

(3) 概略決算書

別添5にて作成し添付すること

(別添1) システム概念図

別添1() _____



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。

別紙

完了実績報告書

(別添3)

省エネルギー計算書

設備用途区分	基準一次エネルギー消費量		設計一次エネルギー消費量		削減量	削減率	BEI 設計/基準
	GJ/年		GJ/年				
空調		E_{SAC}		E_{AC}	0.00		
換気		E_{SV}		E_V	0.00		
照明		E_{SL}		E_L	0.00		
給湯		E_{SW}		E_W	0.00		
昇降機		E_{SEV}		E_{EV}	0.00		
設備小計	0.00	(A)	0.00	(B)	0.00		
エネルギー 利用率化	太陽光発電	—	—	PV	0.00	—	—
	コージェネ	—	—	E_S	0.00	—	—
エネルギー利用率化設備小計	—	(C)	0.00	(D)	0.00	—	—
その他		E_M		E_M	0.00	—	—
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計+その他)	0.00	(E)	0.00	(F)	0.00		
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計)	0.00	(G)	0.00	(H)	0.00		
合計 (設備小計+コージェネ E_S)	0.00	(I)	0.00	(J)	0.00		

太陽光、コージェネ以外の エネルギー利用率化設備	再生可能エネルギーの 利用 (有・無)	エネルギー創出量 (GJ/年) (K)

※WEBプログラムのPAL*、一次エネルギー消費量計算書、エクセル入力シート、根拠となるデータ等、必要な資料を別紙またはエクセルファイルの形で添付して下さい。

※既築での設備更新の場合も、更新前の設備の一次エネルギー消費量ではなく、各室用途ごとの基準一次エネルギー消費量を求めること。

(別添4) ZEB專業紹介図

A3カラー

(別添 1) システム概念図

別添 1 (2) 高効率型マルチエアコン

(導入後)

採用システム毎に記述(データコピーして添付)

システム名は申請書、提案概要書、実施計画書と整合を図ること

導入省エネシステムごとに、

概要図等でわかりやすく記載すること

他の記載内容と整合させること

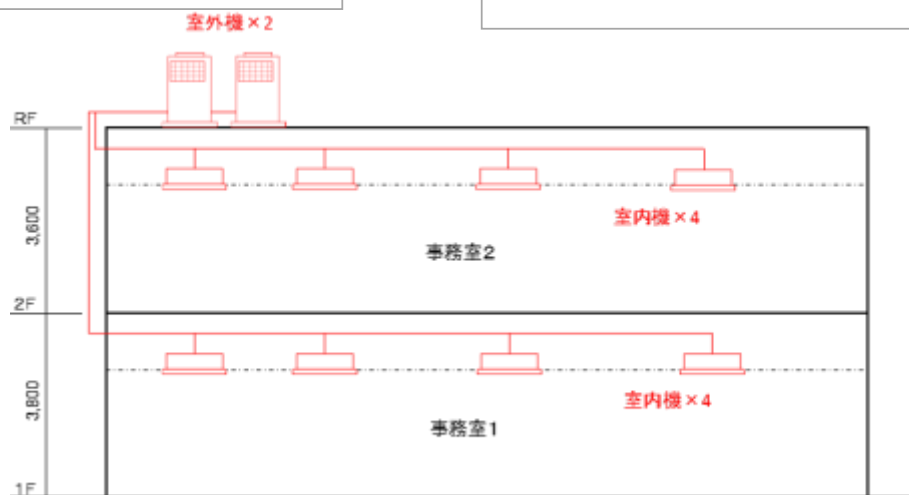
補助対象の範囲を明確に記載すること

仕様

- ・高効率型ビル用マルチエアコン
- ・平均APF=0.0
(冷房/暖房能力: 00/00)
- ・環境省L2-Tech認定製品

特徴

低負荷運転時の運転効率を高め省エネ性向上。システム全体の必要負荷を即時に把握して機器の発停ロスを抑制する全自動制御機能を採用。



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

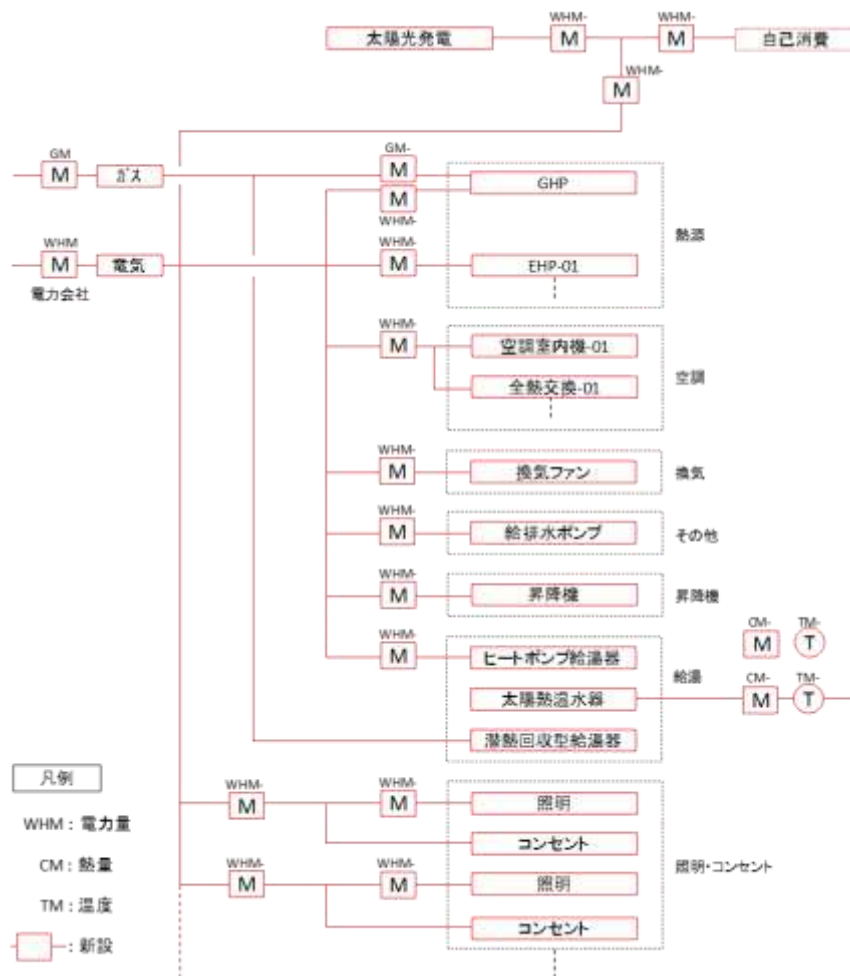
複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図

補助事業の完了後、事業報告書提出のため、計量区分ごとに実績値が集計できるように留意してください。



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。

(別添5)

【概略決算書(全体)】

経費区分	名称	単位	完了実績報告時						備考
			補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	
-	I. 設計費	式	1	3,500,000	1	2,300,000	1	1,200,000	
-	II. 設備費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		17,065,000		17,065,000		0	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		7,992,900		7,992,900		0	
-	3. BEMSの導入	式		2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	設備費	合計		27,493,060		27,493,060		0	
-	III. 工事費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		8,149,340		6,399,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		3,657,000		2,660,500		996,500	
-	3. BEMSの導入	式		0		0		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	工事費	合計		11,806,340		9,059,840		2,746,500	
-	総合計			42,799,400		38,852,900		3,946,500	
-	設備・工事費 (II+III)								
-	1. 高効率機器 空調機の導入			25,214,340		23,464,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入			11,649,900		10,653,400		996,500	
-	3. BEMSの導入			2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	設備・工事費	合計	-	39,299,400		36,552,900		2,746,500	

【全体の内訳】

経費区分	名称	型式	単位	完了実績報告時						備考	
				単価	補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
					数量	金額	数量	金額	数量		金額
-	I. 設計費										
設計費	1. 設計（直接人件）費		人工	24,000	75	1,800,000	75	1,800,000	0	0	
設計費	2. 設計経費		式	900,000	1	900,000	0	0	1	900,000	
設計費	3. 技術料等経費		式	300,000	1	300,000	0	0	1	300,000	
設計費	4. 追加業務（省エネ評価等）費用		式	500,000	1	500,000	1	500,000	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
-	項目	合計	-	-	-	3,500,000	-	2,300,000	-	1,200,000	
-	II. 設備費 III. 工事費										
-	1. 高効率機器 空調機の導入	型式									
設備費	インバータ室外機	BBB000XXX	台	345,000	27	9,315,000	27	9,315,000	0	0	
設備費	天吊形室内機	BBB001XXX	台	175,000	27	4,725,000	27	4,725,000	0	0	
設備費	リモコン	BBB002XXX	台	22,000	27	594,000	27	594,000	0	0	
設備費	インバータ室外機	BBB003XXX	台	326,000	2	652,000	2	652,000	0	0	
設備費	天吊形室内機	BBB004XXX	台	172,000	2	344,000	2	344,000	0	0	
設備費	リモコン	BBB005XXX	台	22,000	2	44,000	2	44,000	0	0	
設備費	インバータ室外機	BBB006XXX	台	294,000	1	294,000	1	294,000	0	0	
設備費	天吊形室内機	BBB007XXX	台	165,000	1	165,000	1	165,000	0	0	
設備費	リモコン	BBB008XXX	台	22,000	1	22,000	1	22,000	0	0	
設備費	ON/OFFリモコン	BBB009XXX	台	50,000	2	100,000	2	100,000	0	0	
設備費	伝送線用給電ユニット	BBB010XXX	台	50,000	2	100,000	2	100,000	0	0	
設備費	接続用アダプタ	BBB011XXX	台	13,000	30	390,000	30	390,000	0	0	
設備費	室外機	CCC012XXX	台	128,000	1	128,000	1	128,000	0	0	
設備費	室内機	CCC013XXX	台	192,000	1	192,000	1	192,000	0	0	
工事費	冷媒配管ペアタイプ		m	930	300	279,000	300	279,000	0	0	
工事費	同上継手類		式	8,000	1	8,000	1	8,000	0	0	
工事費	ドレン配管（VP-20）		m	390	270	105,300	270	105,300	0	0	
工事費	同上継手類		式	31,590	1	31,590	1	31,590	0	0	
工事費	支持金物類		個	770	285	219,450	285	219,450	0	0	
工事費	渡り配線他		m	320	300	96,000	300	96,000	0	0	
工事費	雑材消費費		式	50,000	1	50,000	1	50,000	0	0	
工事費	冷媒配管施工費		式	600,000	1	600,000	1	600,000	0	0	
工事費	既存空調機及び既存撤去費		式	400,000	1	400,000	0	0	1	400,000	
工事費	ドレン配管施工費		式	450,000	1	450,000	1	450,000	0	0	
工事費	室内機据付工事（天吊り形）		台	35,000	30	1,050,000	30	1,050,000	0	0	
工事費	室内機据付工事（6HP以下）		台	10,000	30	300,000	30	300,000	0	0	
工事費	室外機緑石アン留め		台	8,000	30	240,000	30	240,000	0	0	
工事費	制御リモコン取付工費		台	10,000	30	300,000	30	300,000	0	0	
工事費	ガス回収破壊費		台	25,000	30	750,000	0	0	30	750,000	
工事費	雑工費		式	100,000	1	100,000	1	100,000	0	0	
工事費	機器及び資材搬入費		式	150,000	1	150,000	1	150,000	0	0	
工事費	試運転調整費		式	250,000	1	250,000	1	250,000	0	0	
工事費	諸経費		式	400,000	1	400,000	0	0	1	400,000	
工事費	アドレス設定		式	120,000	1	120,000	1	120,000	0	0	
工事費	集中管理配線工事		式	350,000	1	350,000	1	350,000	0	0	
工事費	リモコン配線工事		式	450,000	1	450,000	1	450,000	0	0	
工事費	遠隔操作設定費		式	150,000	1	150,000	1	150,000	0	0	
工事費	養生費（補助対象）		式	150,000	1	150,000	1	150,000	0	0	
工事費	養生費（補助対象外）		式	50,000	2	100,000	0	0	2	100,000	
工事費	天井補修費		ヶ所	15,000	30	450,000	30	450,000	0	0	
工事費	仮設足場費（補助対象）		式	400,000	1	400,000	1	400,000	0	0	
工事費	仮設足場費（補助対象外）		式	100,000	1	100,000	0	0	1	100,000	
工事費	ルームエアコン取付工費		式	100,000	1	100,000	1	100,000	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
-	設備費	小計	-	-	-	17,065,000	-	17,065,000	-	0	
-	工事費	小計	-	-	-	8,149,340	-	6,399,340	-	1,750,000	
-	項目	合計	-	-	-	25,214,340	-	23,464,340	-	1,750,000	

(別添7)

暴力団排除に関する誓約事項

下記「暴力団排除に関する誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意します。

記

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

別紙2-2-2 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業に要する経費所要額精算調書

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4)と(5)を比較して 少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して 少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7)×補助率 (千円未満切捨て)	
	円	円	円	円	
	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額			
円	円				
※地方負担額 (4) - (8)			円		
※会計区分： <input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 企業会計 (申請者が地方公共団体の場合、該当欄にチェックを入れること。)					
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例)					
工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.					
消費税 ※					
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

--	--	--	--	--	--

注1 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

注2 ※消費税については、消費税法改正による影響を適切に見積もること。

様式第 1 2 - 2 - 2 (第 1 1 条関係)

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と
低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業) の 2018 年度 (平成 30 年度) における実績について、2018
年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素
化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 1 1 条第 2 項
の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
第 3 条第 2 号事業の 2
 - 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円 (年 月 日 番号)
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
 - 3 補助事業の実施状況
- * 交付規程第 8 条第五号の規定に基づき執行団体の指示を受けた場合は、翌会計年度に
行う補助事業に関する計画を含む。
- 4 補助金の経費所要額実績
別紙のとおり

別紙（様式第12関係）

経費所要額実績

（単位：円）

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費 (1) - (3)	(6)補助金 所要額 (2) - (4)

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
交付額確定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)については、年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程(以下「交付規程」という。)第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額 金 円

年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 印

(超過交付額が生じた場合)

なお、超過交付となった金 円については、交付規程第12条第2項及び第3項の規定により 年 月 日までに返還することを命ずる。

様式第14-2-2 (第13条関係)

番 年 月 日 号

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

印

2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)
精算(概算)払請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定(交付決定)の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)の精算払(概算払)を受けたいので、2018年度(平成30年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称
第3条第2号事業の2

2 請求金額 金 円

3 請求金額の内訳
(概算払の場合)

(単位:円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位:円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

5 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

番 号
年 月 日

一般社団法人 環境技術普及促進協会
代表理事 村井 保徳 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

2018 年度 (平成 30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) に係る翌年度補助事業開始承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型
エネルギー設備等導入推進事業) のうち、翌年度における補助事業について、翌年度の交
付決定の日の前日までの間において当該事業を開始する必要があるので、2018 年度 (平成
30 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実
現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 15 条の規定に基づき下
記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の概要

(1) 補助事業の名称

第 3 条第 2 号事業の 2

(2) 補助事業の概要

(3) 翌年度における補助事業の概要

2. 翌年度の交付決定の日の前日までの間において、翌年度における補助事業を開始する 必要性

3. 参考資料

番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）
年度事業報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）について、2018年度（平成30年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

第3条第2号事業の2

2 事業実施による二酸化炭素排出削減効果について

(1) 年度二酸化炭素排出削減量（実績）

(2) 実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

3 地域防災計画等への指定について（地方公共団体のみ）

当該事業の交付決定時に未指定であった場合、現時点における指定の有無について、該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。

指定済みである（○年○月指定）

現時点では未指定である

注 様式第16は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指定する場合がある。

注 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。